



**THE NIPPON
FOUNDATION**

For Social Innovation

アニュアルレポート 2020



活動理念

痛みも、希望も、未来も、共に。 Share the pain. Share the hope. Share the future.

一つの地球に生きる、一つの家族として。
人の痛みや苦しみを誰もが共にし、
「みんなが、みんなを支える社会」を日本財団はめざします。

市民。企業。NPO。政府。国際機関。
世界中のあらゆるネットワークに働きかけます。
知識・経験・人材をつなぎ、
ひとりひとりが自分にできることで社会を変える、
ソーシャルイノベーションの輪をひろげていきます。

INFORMATION

より詳しい情報や速報は、ウェブサイトなどでご紹介しています。

日本財団公式サイト
<https://www.nippon-foundation.or.jp/>

日本財団公式Twitter
<https://twitter.com/nipponzaidan>

日本財団公式Facebook
<https://www.facebook.com/NipponZaidan/>



CONTENTS

会長挨拶	2
日本財団とは？	4
数値で見る日本財団	6
〈特集〉電話リレーサービス制度化へ	8
ハイライト 2020年度	
サマリー	12
あなたのまちづくり	14
みんなのいのち	16
子ども・若者の未来	20
豊かな文化	24
海の未来	26
人間の安全保障	28
世界の絆	30
寄付文化醸成	32
その他ピックアップ事業	34
2020年度実施事業	36
事業評価と監査からの報告	37
会計報告	38
活動資金	42
組織概要	43
ポートルース場一覧	44

会長挨拶

新型コロナウイルス禍の脅威にさらされた2020年度。日本財団の事業も大きな影響を受けました。「みんなが、みんなを支える社会」の実現に向けた取り組み、そして、私たち一人ひとりに何ができるのか、会長の笹川陽平に聞きました。（聞き手：経営企画広報部広報チーム 藤田 滋）

困難な今だからこそ、一人ひとりができることを。



日本財団会長 笹川 陽平

— 新型コロナウイルス禍の脅威が続いています。

私たちはコロナ禍を災害として捉えています。東日本大震災の時もそうであったように、私たち日本人はこうした難局を支え合って乗り越えてきました。そもそも私たちは普段からひとりで生きている訳ではなく、多くの人の力を借りながら生きています。災害時はそのことが際立つのだと思いますが、こうした時こそ、政府・行政だけに頼るのではなく、私たち一人ひとりがそれぞれの立場から、収束に向けできることをする必要があります。

日本財団は「備えあれば憂いなし」の考えのもと、1回目の緊急事態宣言(2020年4月7日)に先立つ4月3日には東京・お台場の船の科学館での宿泊型療養所250床の整備を発表、5月には第2波、第3波の感染拡大に備え127の救急医療機関に総額50億円の医療機器などの支援を決めるなど、「民」の立場を活かした迅速な対策に取り組んできました。2021年2月からは、高齢者施設でのクラスターの発生を防ぐため、そこで働いておられるいわゆるエッセンシャルワーカーといわれる方々への、無料かつ定期的なPCR検査の提供にも取り組んでいます。

現在3回目の緊急事態宣言が発令され、未だ先行きが見えない状況が続いていますが、収束に向けこれからも必要に応じて、民の立場から迅速に対応を進めてまいります。

— 2020年度「子ども第三の居場所」は39拠点まで増え、21年3月には2025年までに500拠点に増やす方針を発表しました。

かつての日本では子どもの周りにはコミュニティがありました。そのコミュニティには高齢者や障害者を含めさまざまな人がいて、子どもたちはその中で見守られ成長し、また支え合うことを学んでいたと思います。「子ども第三の居場所」を通じてこうしたコミュニティを再構築していきたいと考えています。これまで経済的なハンデを抱える子どもたちのための事業として運営してきた「子ども第三の居場所」ですが、改めて家でもない、学校でもない「第三の居場所」という名称の原点に立ち返り、子どもたちのコミュニティの核となる施設になってほしいものです。

私は、事業を企画し実行するときには「左目は顕微鏡、右目は望遠鏡」にするようにと職員に言っています。それは、多角的な視点から物事を見て初めて、問題に対してさまざまな解決策を考えられるからです。イノベーションを起こすためには、職員一人ひとりが多様な視点で物事を見て、そして考えることが欠かせませんし、これからの組織や社会においては多様性(ダイバーシティ)とその包摂(インクルージョン)が必要となってきます。

— 日本財団は、ダイバーシティ&インクルージョン社会の実現に向けた取り組みも実施しています。

2020年度は、ビジネスにおける障害者インクルージョンを推進する国際的な経営者ネットワーク組織「The Valuable 500」への支援を始めました。この取り組みが成果を出す上で重要な点は、経営者のコミットメントを求めて

いる点です。経営者自身が、障害者インクルージョンの価値を認識しコミットしなければ、変化を起こす行動にはつながりません。

障害、性、世代、国籍、言語など多様な違いのある人々がともに作り上げる芸術祭「True Colors Festival」はコロナ禍の影響で事業計画の再構築を余儀なくされましたが、オンラインを主な舞台とすることで、むしろ世界の人々を観客として大きな広がりを持って事業を展開することができました。

— 社会に埋もれた課題の解決にも取り組んでいます。

母乳バンクの事業の準備を進めています。我が国には1,000g以下など低体重で生まれる早産児が数多くいますが、こうした子どもたちは感染症のリスクが高い人工ミルクではなく母乳を必要としています。母乳が多く出るお母さんから母乳の寄付をいただき、医療機関を通じて早産児に届けるのが「母乳バンク」です。

この事業はテレビのニュースを見たことがきっかけでした。今や情報を得る媒体はテレビや新聞だけでなく、スマートフォンからも多くの情報が得られるようになりました。こうした社会課題に関する情報も多くの人々が接しているはずですが、他人事になってしまっているのではないのでしょうか。

政府・行政に頼るだけでは問題解決が難しくなっている。「共助」が欠かせません。そのためにも、多くの人々が他人の困難を自分事として捉えることが必要です。どんなに小さいことでもいい。一人ひとりが自分にできることをすることで、他人の困難がやがて自分事となり、そして共助が広がってゆくと思います。その先に「みんなが、みんなを支える社会」の実現があるのではないのでしょうか。

笹川陽平ブログ
<http://blog.canpan.info/sasakawa>



※活動の様子を随時更新しています。

日本財団とは？

日本財団って どんな団体？

日本最大の社会貢献財団です。より良い社会の実現を目指し、日本と世界でさまざまな分野において公益事業をサポートしています。

ロゴマークには どんな意味が？

ロゴ左上の「Shareマーク」は笑顔に満ちた人の和を表し、パーツが閉じていない「日本財団」のタイポグラフィは「全ての人に開かれた未来」を、ロゴカラーであるグリーンは「親しみ」「共感」「希望」「平和」を表しています。



活動資金は どこから？

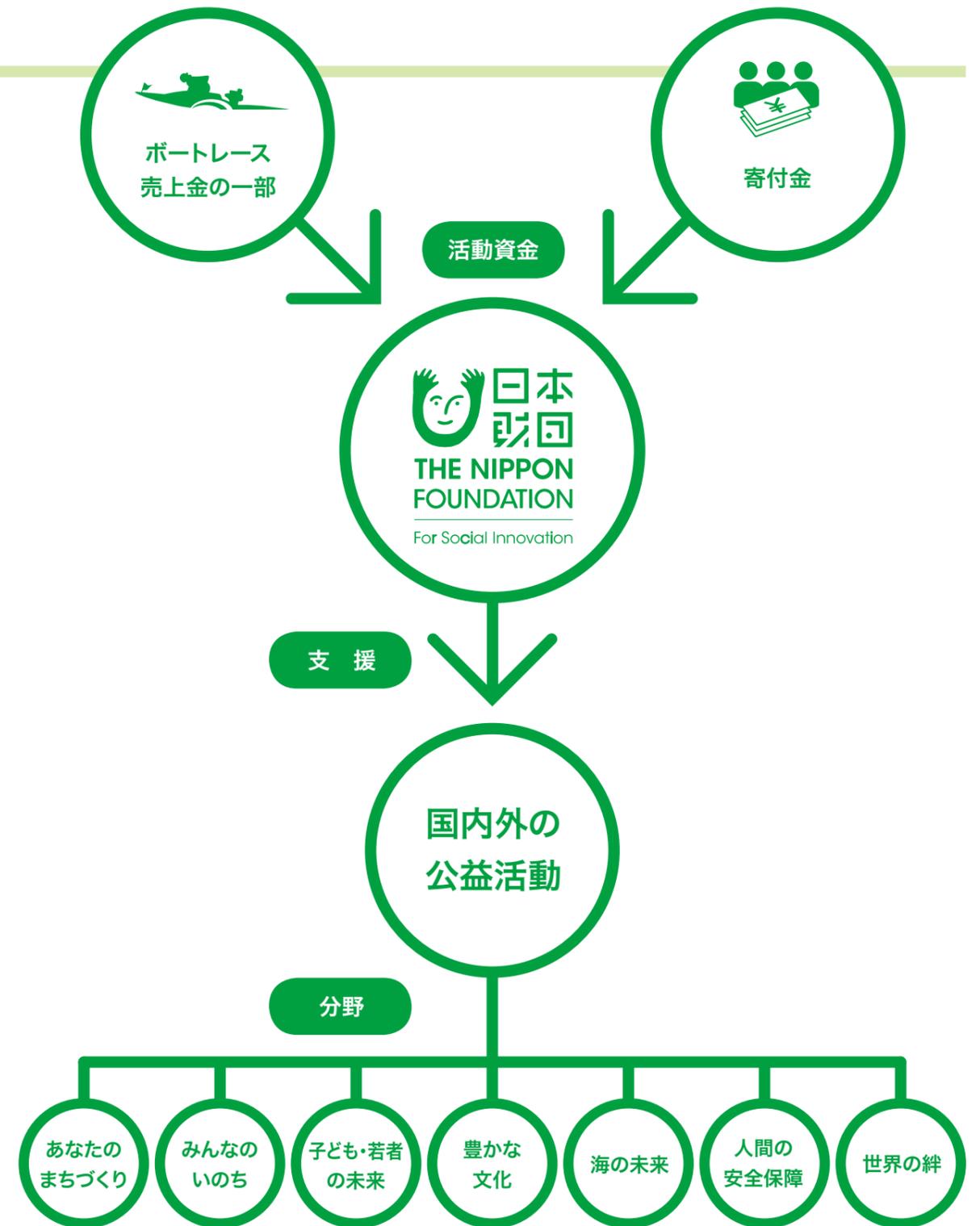
全国の地方自治体が主催するボートレースの売上金の一部や一般からの寄付金を主な財源に、人々のより良い暮らしを支える活動を推進しています。

具体的には どんな活動を？

市民、企業、NPO、政府、国際機関などさまざまな立場の人々と連携し、海洋・船舶に関する問題の解決、福祉や教育の向上、人道支援や人材育成を通じた国際貢献など、活動分野は多岐にわたります。近年は、度重なる大規模災害の影響を受けた地域への復興支援も行っています。

日本財団が考える ソーシャル イノベーションとは？

ソーシャルイノベーションとは、よりよい社会のために新しい仕組みを生み出し、変化を引き起こす、そのアイデアと実践のことです。さまざまな分野におけるソーシャルイノベーションを通じて、持続可能な「みんなが、みんなを支える社会」を実現できると考えています。



数値で見る日本財団

日本財団が取り組む課題

日本財団は、国内外のさまざまな社会課題の解決に取り組んでいます。
2020年度に実施した事業から、解決に取り組む課題の一例をご紹介します。



経済的ハンデに直面する日本の子ども

7人に1人

経済的ハンデに直面する子どもは全国に約260万人
いると言われています。さまざまな困難を抱える子ども
たちに居場所を提供し、生き抜く力を育む「子ども第
三の居場所」を設置・支援しています。(P20)

出所:厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」、総務省統計局「人口推計2018年10月1日現在」

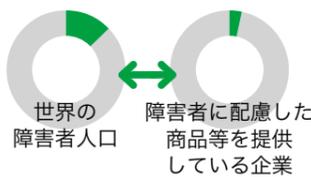


2036年の日本における65歳以上の高齢者

3人に1人

2036年には、日本の高齢化率は33.3%に達すると
いわれています。過疎・高齢化が加速的に進む鳥取
県と共同で、超高齢化社会に向けたさまざまなモデル
事業を実施しています。(P14)

出所:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」



世界で障害者に配慮した商品を提供している企業

3.6%

世界の障害者10億人に対し、障害者に配慮した商品など
を提供している企業は3.6%。国際的な経営者ネット
ワーク「The Valuable 500」とともにビジネスでの
障害者インクルージョンに取り組んでいます。(P28)

出所:WHO and World Bank "World Report on Disability" (2011), Return on Disability "Annual Report: The Global Economics of Disability" (2020)



世界で1年間に海に流出するプラスチックごみ

東京ドーム7個分

世界で1年間に海に流出するプラスチックごみは約
800万トン。海洋ごみや海洋生物資源の乱獲など、海
の問題を自分事にとらえ、海の未来を考える次世代の
育成に取り組んでいます。(P26)

出所:World Economic Forum "The New Plastics Economy: Rethinking the future of plastics" (2016)



2050年のアフリカの人口

11億人から21億人

アフリカの人口は2050年には21億人に倍増すると
されており、食料生産を支える農業の発展は不可欠で
す。サハラ砂漠以南の小規模農家を中心に、1984年
からアフリカへの農業支援を続けています。(P28)

出所:国連「世界人口推計2019年版」

2020年度の事業実績



ボートレースの売上金の一部を活用した助成事業

1,073団体 1,229件 477億円



寄付金を活用した支援事業

156団体 109件 26億円



日本財団PCR検査の実施実績(2/24~5/22、一都三県)

6,076施設 217,205人

日本財団PCR検査事業

コロナ禍でのクラスター件数6,997件のうち、高齢者施設におけるクラスター発生件数が1,389件
で最も多くなっています(21年5月6日時点)。高齢者施設でのクラスターを防ぎ、命を守るため、
高齢者施設への無料かつ定期的なPCR検査を提供しています。

出所:厚生労働省

数値で見る職員

日本財団では、社会課題や日本財団の取り組みを少しでも多くの方
に知っていただくため、職員有志が集まり、「図解」や「数値」、
「言葉」を使って社会課題や日本財団の取り組みを伝える方法を
考えるワークショップ「COMMUNICATION lab.」を実施して
きました。職員一同、少しでもわかりやすく伝えられるようこれか
ら取り組んでいきます。最後に、私たち職員について数値でご紹
介します。



職員数 183人 平均年齢 43.6歳 男女比 45:55

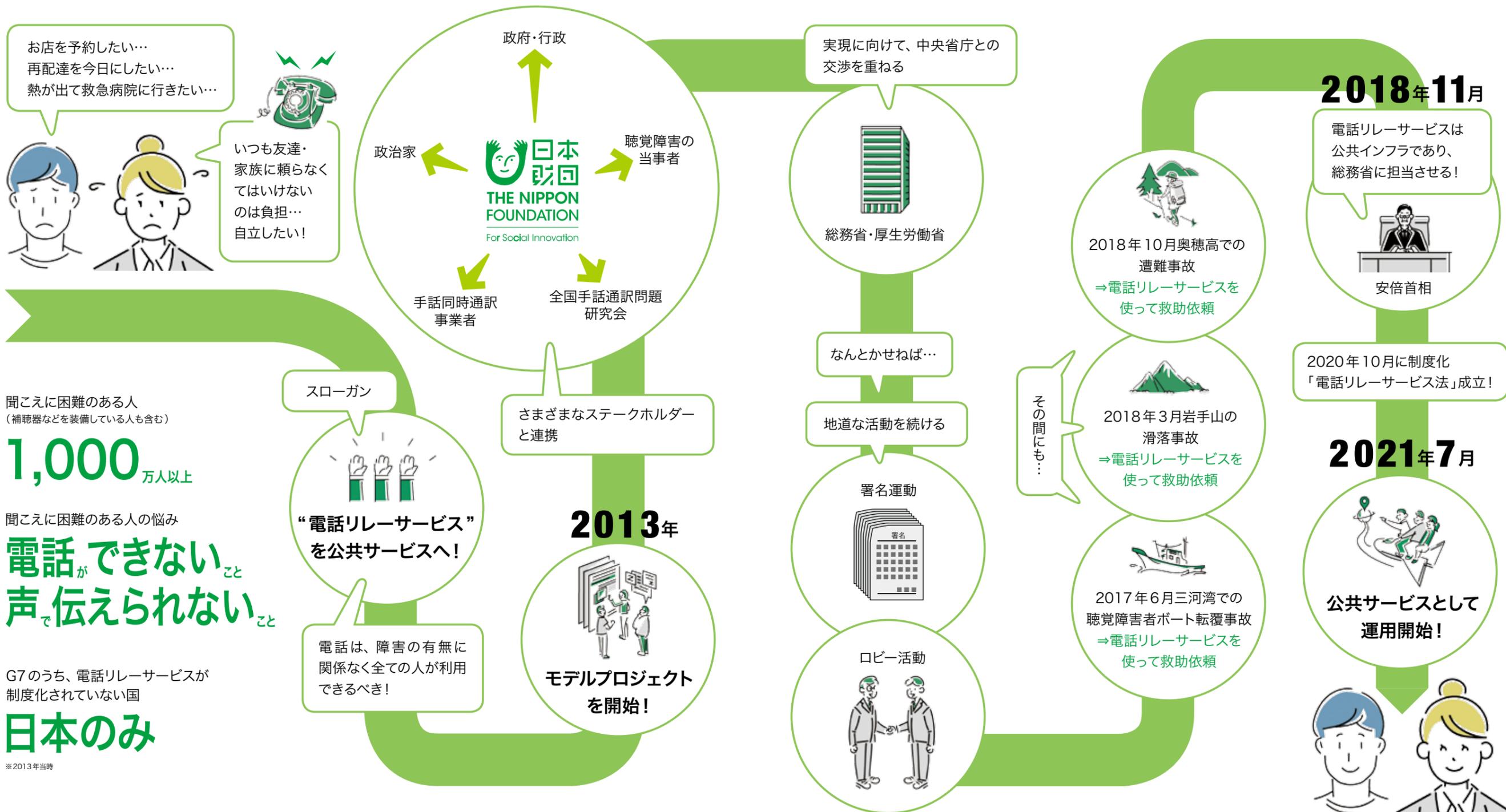
2021年3月時点

電話リレーサービス制度化へ

電話は聞こえない人にとって遠い存在でした。

電話リレーサービスとは、耳の聞こえない人と聞こえる人を“電話”でつなく、聴覚障害者のためのサービスです。

日本財団が制度化に向けて8年間のモデルプロジェクトを行い、2021年7月より公共サービスとして正式に運用が開始されます。



“電話リレーサービス” モデルプロジェクト時と制度化後では、 何が違うの？

オペレータである手話通訳者が、聴覚障害者の手話・文字を通訳し、連絡を取りたい人・場所へ電話をかけるという仕組みは同じです。
公共サービスとして制度化が実現されたことで、4つの重要なポイントを安定的・継続的に提供できるようになりました。



今後、超高齢化社会を迎える日本。耳が遠いなど、電話での通話が困難な人の割合が増えていくことが予想されています。“電話リレーサービス”は、聴覚障害者だけでなく、年を重ねる私たち、みんなにとって必要なサービスなのです。

事業担当者の 想い

電話リレーサービスで、聴覚障害者の生活は より豊かになっていくと思います。

日本財団が電話リレーサービスに取り組むことになったきっかけは、2011年3月の東日本大震災でした。同年9月から2年間にわたり被災者支援事業として行った結果、海外ではすでに25カ国で公的なサービスとして提供されている電話リレーサービスに対し、日本でも大きなニーズがあることが証明されました。

電話リレーサービスを日本全国で継続的、安定的に使えるようにすることは、震災を経験した日本社会が取り組まなければならなかった課題だったといえます。人命に直結する119番や110番通報はその最たる例と言え、私たちが直面している新型コロナウイルスの蔓延による危機的な状況においても電話の利用は欠くことができません。

法律制定により「誰もが平等に電話を使うことができる社会」に一步近づきます。本当にうれしく思うとともに、聞こえる聞こえないにかかわらず、電話リレーサービスをもっと多くの人に知ってもらい、使ってもらいたいと願っています。

インタ ビュー

“電話”の役割を超えて、 ポジティブな変化が生まれました。

利用以前は、基本的に家族に代わりに電話をかけてもらうしかなかったため、本当はもっと詳しく聞きたいと思っていたことでも、相手に負担を掛けてしまっていると感じてためらったり、会話の細部を知りたかったが聞けなかったりした。最近は、このようなためらいは全くなかった。



自分は基本的には自立した大人だが、聴覚障害のためコミュニケーション面では周囲の人に頼ることで生活してきた。電話リレーサービスにより、コミュニケーション面でのためらいも、外出する際の気兼ねもなくなり、自立したと感じられるようになっている。



電話リレーサービスを利用するまでは、本人は伝えたいことがあっても控える習慣があった。聴覚障害者は伝えたいことや主張したいことがあっても、伝える手段が限定的であり、「我慢して終わる」癖が染みついていたのではないかと感じていた。



「聴覚障害者である我が子を何とかしなければ」との義務感があったが、社会で支え合う仕組みを電話リレーサービスという形で提示してもらったことで、安心を感じられるようになった。本人も自分の立場を主張できるようになり、周りの支援があれば社会で生きていけるという実感を持った様子である。それを見て、子どもを世に送り出していいんだ、一人前になったんだ、と感じている。



一般財団法人
日本財団電話リレーサービス(法人サイト) ▶
<https://nf-denwa-relay.jp>



電話リレーサービスについて ▶
<https://nftrs.or.jp>



ハイライト 2020年度

日本財団は、社会課題を解決し、より良い社会を実現するために
「ソーシャルイノベーション」のハブとなります。
2020年度に実施した事業をピックアップしてご紹介します。

あなたのまちづくり

暮らし日本一の県“鳥取県”。



> P14

みんなのいのち

備えあれば憂いなし。
～災害復旧から新型コロナウイルス感染症対策まで～



> P16

子ども・若者の未来

困難を抱える子どもと、
その家族の孤立を防ぐために。



> P20

豊かな文化

コロナ禍の世界に寄り添える
表現を探求。



> P24

海の未来

海の未来を切り拓く人々を育て、
次世代に豊かな海を引き継ぐ。



> P26

人間の安全保障

ビジネスやテクノロジーの力を
巻き込み、世界規模の課題解決を
牽引する。



> P28

世界の絆

相互理解と信頼に基づいた
国際的なネットワークの構築。



> P30

寄付文化醸成

困っている人を助けたい、
私もチカラになりたい、
その想いを寄付というカタチへ。



> P32

その他ピックアップ事業

渋谷の公共トイレを生まれ変わらせ
従来の価値観をアップデート。



> P34



人口最小県からの挑戦

暮らし日本一の県“鳥取県”。

あなたのまちづくり

一人ひとりが思い、考え、行動し、
みんなが支えあうことで、
誰もが豊かに暮らせるまちづくりを応援します。

人口最小県における 地域課題解決の取り組み

鳥取県・日本財団共同プロジェクト

人口が日本で最も少なく、過疎、高齢化が加速度的に進む鳥取県は、日本における課題先進地といえます。鳥取で起きている課題は、国内の多くの地方にも共通する課題。日本財団では鳥取県をフィールドとして2016年度よりさまざまな活動を行ってきましたが、今回はその中から2件をご紹介します。

カーシェアによる地域交通の課題解決

鳥取県では、高齢化によって年々免許返納する方が増えており、2013年から18年にかけて約3倍に、その内の約97%が65歳以上の方となっています。公共交通手段の選択肢が少なく、便数も限られる地方において、移動手段の確保は喫緊の課題です。

このような課題に対処するため、日本財団では鳥取県及び地域自治組織などと連携して、コミュニティ・カーシェアリングという取り組みを展開しています。

本事業では、軽自動車を1台リースし、乗車したい方とドライバーの都合を調整して、移送サービスを行っています。自家用車を使った移送は、対価を取って行ってしまうと道路運送法上問題となるので、運用にかかわる必要経費は、1km100円を目安に、利用者からの預かり金という形で賄って運用されています。日本財団では、本事業の立ち上げにあたり、事業設計や人材育成、マニュアル作成など、主にソフト面での支援を行っています。

2019年度から米子市永江地区という団地においてモデル的な取り組みをスタートさせ、高齢者の通院や買い物などにご活用いただくなど、現在は県内の他地域にも広がってきています。こうした取り組みが、地域交通に悩む他の地域にとっても参考になればと思い、導入にあたってのマニュアルもウェブ上に公開しています。

<http://totnf.jp/report/20200818-2/>



カーシェアリング事業を支える地元ドライバーのメンバー

高校、行政、地域が連携した公営塾の設置

地方では、若者が就職や進学タイミングで県外に出てしまい、そのまま戻ってこないという状況が続いており、特に山間部では、こうした傾向が顕著となっています。

鳥取県の日野郡では、日野、江府、日南の3町合わせても人口が10,080人、高齢化率49.7%（2020年2月末現在）となっており、若者の流出が続いています。

郡内に唯一ある高校「日野高校」では、年々生徒数が減少していて、このままいけば数年後には廃校になってしまう可能性が危惧されています。

こうした中、鳥根県隠岐島前高校の魅力化事業などにかかわった方々の知見も取り入れながら、3町及び日野高校が連携した公営塾の開設が検討されることとなりました。

日本財団では、本事業の立ち上げにあたって、公営塾の拠点整備や塾で行われる講座開発の立ちあげ支援を行い、2020年9月に日野郡ふるさと教育推進協議会による「まなびや縁側」という名称で塾がスタートすることになりました。

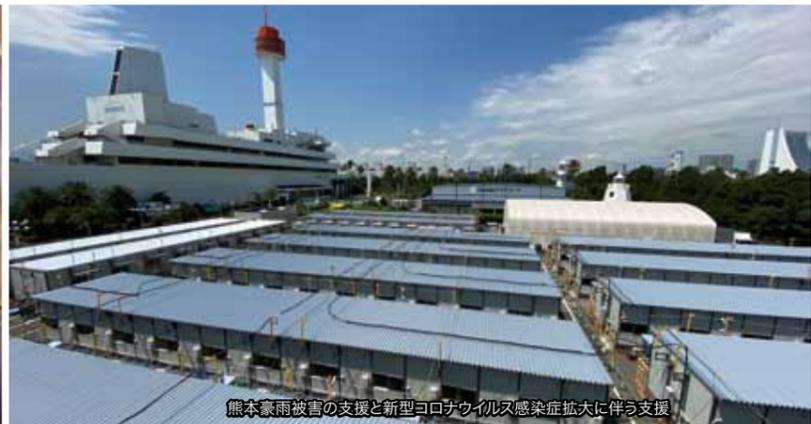
2020年度は15人の生徒を受け入れ、勉強だけでなく、地域の農家さんを回ってお話を聞くなど、地域とのかかわりも積極的に行われ、農業に興味を持った子が金融広報中央委員会主催の論文コンクールで「日本銀行総裁賞」を受賞するなど、すでに成果が形となりつつあります。

さらに、存続が危ぶまれていた日野高校も、生徒数が2021年度は前年度25人から42人に増加しており、高校への前向きな影響も出始めています。

若者の地域定着は一筋縄ではいかないと思いますが、高校時代に地域とかかわる接点を増やす「まなびや縁側」のような取り組みが広がることで、将来的にまた地域に戻ってきたり、県外に出たとしてもなんらか地域とのかかわりを持ち続ける機会につながることを期待されます。



公営塾「まなびや縁側」で学ぶ生徒達



熊本豪雨被害の支援と新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援

備えあれば憂いなし。 ～災害復旧から新型コロナウイルス感染症対策まで～

みんなのいのち

社会のセーフティネットを充実させ、
かけがえのない人生をより良く生きるための
サポートをしていきます。

未知なる災禍 最悪のシナリオに備えた一手を

新型コロナ対策事業

軽症者向け療養施設の建設

2020年1月、中国武漢市を発端にした新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、瞬く間に世界的大流行となりました。日本国内でも感染が拡大し、4月には緊急事態宣言が発令。医療崩壊の危機が取り沙汰され、国民の間に未知なるウイルスへの不安がにわかに広がっていきました。当時ニューヨークのセントラルパークがさながら野戦病院と化したように、とりわけ病床が不足する事態が指摘されていたことから、日本財団ではその解消を目的に、医療機関の代替施設として病床の設置と提供を行うこととしました。

2020年4月16日、一回目の緊急事態宣言下(4/7～5/25)での「臨時的医療施設」として、お台場の船の科学館(東京都品川区東八潮3番1号)敷地内にて建設工事を開始。感染者数の推移や専門家の助言を踏まえ、病床の規模や仕様などが流動的に定まっていくなかで、施設名称は「日本財団災害危機サポートセンター」となりました。これは感染症拡大下での自然災害発生(複合災害)という最悪の事態に備えるコンセプトを反映しています。また、感染者の適切な隔離と療養・観察が一元的にされるよう、施設の運用は東京都が行うことになりました。

工事中の5月20日付で東京都、(公財)日本海事科学振興財団、(公財)日本財団パラリンピックサポートセンター、(公財)日本財団の四者間で協定書を締結し、かかる土地、パラアリーナ及びその内部に設置した病床など設備を東京都が無償で使用できるものとなりました。

2020年7月中旬には療養施設の主だったものは竣工し、すべての設備が整った上で9月18日に東京都へ引き渡し、10月12日より新型コロナウイルス感染症患者(軽症者)の受け入れが開始されています。

〈療養施設の主な構成〉 ※竣工当初

- ① パラアリーナ(2,035㎡)内
野戦病院型の病床100床(10㎡/床)
- ② 個室トイレ・シャワーユニット30セット
- ③ 船の科学館駐車場(7,369㎡)内
プレハブ型仮設住居140室(150床)(20㎡/室)
及び多目的大型テント1張(600㎡)

当初はホテル療養で受け入れできないペット同伴者を対象としてスタートしましたが、感染拡大第三波に際し、

2020年12月10日より、ペット同伴者以外も受け入れることとなりました。2021年3月31日時点の累積利用者数は403名(日毎の延べ利用者数は2,038名)となっています。

なお、パラアリーナ内は病床として使用されていなかったことから、東京パラリンピックの開催へ向けて、元来の用途であるパラアスリートの練習場所として原状回復するため、2021年3月中にパラアリーナ内病床及び個室トイレ・シャワーユニットを撤去し、4月より練習が再開されています。

また、都による療養施設の使用期間は当初2021年3月31日までとしていましたが、感染拡大が続いている状況を踏まえ、2022年3月31日までを目途に延長としています。



お台場俯瞰写真

タクシーを利用した医療従事者などの移送支援

日本財団では、感染拡大防止の観点から公共交通機関による移動が特に困難なケースがあることに着目し、タクシーを活用した2つの事業を実施しています。1つ目は医療従事者が通勤・帰宅時に利用できるタクシーチケットを都内の医療機関に配布する「医療従事者の移動支援」。2つ目は感染防止設備を備えた専用タクシーを整備し、感染症患者(主に軽症者)またはその疑いのある方の移送を支援する「感染患者の移送支援」です。

新型コロナウイルス感染症患者に対応する最前線の医療従事者にとって、自身の感染や逆に感染源となってしまうリスクへの不安と重圧は計り知れません。また終電後に帰宅せざるを得ない状況で一般のタクシーを利用する際、感染への恐れからドライバーに乗車を断られる事例も発生していました。そこで、患者対応のために昼夜の別なく奔走する医療従事者の肉体的・精神的負担を軽減することを目的に、都内37の病院に1病院あたり上限100万円のタクシーチケットを配布しました。また、感染防止設備を備えた車両の配備事業は、感染症患者の安全な移動手段を確保し、医療への円滑なアクセスを実現するとともに、感染患者が公共交通機関などを利用す

ることによるさらなる感染拡大のリスクをなくすことが目的です。東京都内の提携タクシー事業者所有の車両最大100台に遮蔽ボード・空気清浄機などを設置し、東京23区内の保健所・医療機関からの要望に応じて配車を行うもので、2020年7月7日に稼働開始。利用可能期間は2022年3月31日まで。本年度の延べ稼働回数は3,423回でおおむね1日10～15件の利用があります。



感染予防装備を備えたタクシー

救急医療施設への緊急支援

多くの救急医療施設では本ウイルスに感染した患者のみならず重篤な患者の受け入れが一時的な状況となりました。医療崩壊の危機に瀕している救命救急医療の現場を守ることは、新型コロナウイルス感染症のみならず、将来、起こりうる未知の感染症の出現や複合災害の際に「救うことができた命」を守ることにつながります。日本は毎年多くの自然災害が起こります。そこで、災害発生直後の超急性期（概ね48時間以内）に対応できる機動性を持ち、専門的な研修・訓練を受けた医療チームの派遣にも耐えられる救急医療体制の拡充と、併せて新型コロナウイルス感染症への対応能力の充実を図ることを目的に、資機材・設備などの整備費用について公募による助成事業を行いました。

対象団体は、日本救急医学会指導医指定施設（全国139施設）のうち、新型コロナウイルス感染者の入院診療を行い、積極的に新型コロナウイルス感染者の外来診療を行っている施設。

2020年7月初旬に公募し、専門的知見をもった医師などで構成される評価委員会の審査を経て、8月初旬に結果を通知。133病院から申請があり、127病院、総額49億4,445万円の支援を実施しました。各施設では、ドクターカーや医療機器、感染症対策に活用されるPPE



（個人用防護具）などが順次整備され活用されています。

整備された車両



整備された車両

日本財団PCR検査センターの設置・運営

新型コロナウイルス感染症の第三波を受けて、高齢者施設従事者は入所者と高密度で接する機会が多いにもかかわらず、医療機関などと比べて新型コロナ対策の知識や経験が乏しいことや、自身が感染・媒介することへの不安を感じながら仕事をされているという課題があります。そこで、高齢者施設従事者が定期的に、かつ高頻度でPCR検査を受けることで、自分が感染源となるかもしれない心理的負担を軽減すること、そして高齢者の方々の命を守ることを目的に、PCR検査を無料で受けられる事業を実施しています。

2021年2月24日に東京都から着手し、エリアを埼玉、神奈川、千葉へと拡大。一都三県の高齢者福祉施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護、養護老人ホーム、指定介護療養型医療施設など）に従事するエッセンシャルワーカーを対象にスクリーニング検査を行うことで、ウイルスが当該施設に持ち込まれるのを防ぎます。

検査で陽性判定が出た場合は、提携医療機関への受診案内と独自の基準による濃厚接触者などへの追加検査を行うほか、各都県へも発生報告をすることで、適切な処置につなげます。

検査精度について、東京大学先端科学技術研究センター田中十志也教授の監修を受け、2021年8月末までを目途に継続して実施予定。検査施設・人数は延べ825施設28,777人（2021年3月31日時点）となっています。

コロナ禍における初めての複合災害への対応

令和2年7月豪雨被害などへの支援

令和2年7月豪雨は、熊本県を中心に西日本から東北まで広範囲で被害をもたらしました。特に7月4日から7日にかけて九州全域で記録的な大雨となり、球磨川など大川での氾濫が相次いだことで浸水や土砂災害などの被害が拡大しました。

コロナ禍での初の大規模災害であったことから、自治体や支援団体の対応は手探りとなり、隣接する地域でも行政の方針が異なるなどの混乱が生じ、大々的にボランティアを募ることもできず復旧が進まない事態となりました。

そこで、日本財団では支援活動を行う団体について被災県内を中心に募集するなどの対策を取ったほか、球磨村からの要請を受けて重機などボランティア隊を派遣するなど、これまでとは異なる災害対応を展開しました。隊は、連携のボランティア団体や海上保安学校門司分校、日本財団職員などによる混成チームで、PCR検査を含め徹底的な感染対策をしたうえで直接派遣を計6回実施。現地駐在職員とともに道路啓開、家屋の土砂出し及び貴重品救出、歩道の漂着物撤去などの景観再生、基幹産業である森林組合製材所の土砂出しなどを行いました。

最終的に、お預かりした寄付金から支援活動を行うNPOやボランティア団体など全71事業に9,548万円、被災した幼稚園・保育園や小学校・高等学校などの教育機関に対する教育環境整備として全19施設1,900万円の支援決定を行ったほか、交付金から弔慰金として70名700万円や福祉団体（入所施設など）への支援として4施設400万円、熊本みんなの家などの助成事業として3億720万円を決定しました。

また、令和3年福島県沖地震に際しては、2月20日より職員を現地に派遣し、連携団体とともに屋根被害に対する応急処置などの活動を行っています。



球磨川川の撤去作業（福地 波宇郎 / OPEN JAPAN）

人生の最期の迎え方に関する全国調査

日本財団 在宅ホスピスプログラム

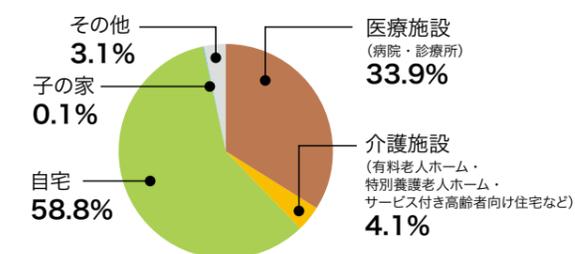
日本では、多くの人が人生の最期を自宅で迎えたいと望んでいる一方、約8割が病院で亡くなっており、必ずしも希望が叶えられていない状況です。2025年には後期高齢者人口が約2,200万人となり、2040年には65歳以上の高齢者の人口が最大になると言われ、日本はこれから本格的な高齢多死社会を迎えます。多くの人が自ら望む人生の最期を迎える糸口を探るため、2020年度に「人生の最期の迎え方」に関する意識調査を実施しました。

調査対象は男性平均寿命（81.41歳）を上限として、5歳区切りで3区分とした男女（67～81歳）と、その世代に存命の親がいる男女（35～59歳）の1,042名。死期が迫っているとわかったときに、人生の最期を迎えたい場所として、67～81歳の世代は、「自宅（58.8%）」、次いで「医療施設（33.9%）」と回答。場所を選ぶ際のポイントは、「自分らしさ」「落ち着ける」と「プロに任せる」「家族に迷惑をかけたくない」という理由があげられていました。絶対に避けたい場所については、「子の家（42.1%）」、「介護施設（34.4%）」と回答がありました。また、人生の最期をどこで迎えたいかを考える際に重視することについて、67～81歳の世代は95.1%が「家族の負担にならないこと」である一方、子世代（35～59歳）は85.7%が「親が家族などとの十分な時間を過ごせること」と回答し、親子の考えにギャップがあることがわかりました。

67～81歳の世代では、「長く生きることを優先させ、積極的な治療を受ける」ことより、「無理に治療をせずに、体を楽にさせることを優先」に対する共感度合いが高く、今後の暮らし方については、「自分らしく生きたい（70.4%）」と回答がありました。

Q.あなたは、死期が迫っているとわかったときに、人生の最後をどこで迎えたいですか？

（一番望ましい場所/67～81歳の当事者）



いちばん望ましい場所は「自宅」と回答した人が約6割



タブレットを用いて遊んだりアプリ学習を進める子ども達

困難を抱える子どもと、 その家族の孤立を防ぐために。

子ども・若者の未来

次世代を担う子どもや若者が、
未来に希望を持って自らの目標に向かって
歩んでいける社会を目指し、応援します。

コロナ禍だからこそ必要な「居場所」

子ども第三の居場所

2020年4月、子どもたちはコロナ禍の一斉休校という誰もが経験したことのない不安と戸惑いの中で新学期を迎えました。密を避けるため図書館などの公共施設は利用することができず、子どもたちは行き場と同時に日常を失うことになりました。そのような中、日本財団の「子ども第三の居場所」はコロナ禍でも閉所せず子どもを受け入れ続けることを決断しました。

理由は日中に安心して子どもを預けられる場所がないと困る世帯があるからです。仕事を休むことが難しいひとり親世帯、近隣に子どもを見てもらえるようなつながりがない孤立世帯、とりわけ小学校低学年の子どもをひとり家で残すことは難しく、仕事か子どもか、保護者にとって難しい選択となります。しかし、「子ども第三の居場所」をいつも通り開所し続けたことで、利用している保護者から「ここがあって本当によかった。いつも通りに働ける」と安堵の声をいただきました。また、日ごろより保護者との関係を築いていたため、保護者のSOSにいち早く気づき食事提供など必要な支援を行うこともできました。

日常を失った子どもたちも居場所を必要としていました。生活リズムが乱れ、行き場所がなく街をうろろしていたり、逆にテレビのコロナ関連番組により過度の恐怖を感じ家から出られなくなってしまったり、コロナ禍による非日常は子どもたちの心と行動に影響を及ぼしていました。しかし、学校に行くように毎日行く「子ども第三の居場所」があることで生活リズムを維持し、授業がない中で出される宿題も友達や職員と一緒に取り組み、いつものように友達と会話し遊ぶことで日常を取り戻していきました。



収穫を楽しむ子ども達。野菜の旬に興味を持つようにもなった

コロナ禍で閉所するにあたり、多くの企業から支援をいただきました。ソニー株式会社様からはマスク不足の時期にマスクを、Uber Japan様からは食事準備が負担になっている世帯へ食事を、ByteDance様(TikTok運営会社)からは学習に使用できるタブレットを支援いただきました。感染リスクに最大限の注意を払い一斉休校の時期を乗り越え、コロナが落ち着いた秋頃には野外で体験活動を行ったり、オンラインプログラムに取り組んだり、徐々にwithコロナでの居場所の運営体制ができてきました。

世帯収入の減少や孤立、学力の低下など、コロナ禍の影響がメディアでは叫ばれましたが「子ども第三の居場所」を利用する世帯はその影響を少しでも抑えることではなかったのでしょうか。コロナ禍の1年を通して居場所の価値・必要性を再認識しましたが、「子ども第三の居場所」は日本全国に39拠点、社会全体からみればここを利用できる世帯はごくわずかです。そこで日本財団は「子ども第三の居場所」を日本全国に500拠点設置することを決めました。更に、小学校低学年を中心に手厚い支援をする「常設ケアモデル」、学習に加えて生活面の指導も行う「学習・生活支援モデル」、多世代交流で地域とのつながりを深めていく「コミュニティモデル」の3つのモデルをつくり、地域の実情に合わせ展開していく事にしました。生活保護など困窮世帯への支援が急務であることはもちろんですが、ひとり親世帯や共働き世帯が無理なく働き続け気持ちの余裕を持って子育てできるようにするために、またいざという時に頼れるつながりをつくるために、困難に直面した子どもが安心できるように、誰もが多かれ少なかれ支援を必要としています。子育てをして行く時、当たり前のように誰かがずっと手を差し伸べてくれたら、社会はもっと生きやすいところになります。

日本財団は、500拠点の「子ども第三の居場所」を通して、かつての日本にあったような地域で子育てをしていくコミュニティを再生することを目指します。



クリスマス会で行った各拠点を繋いだオンラインしりとりの様子

子どもと家族のためのモデル拠点 30カ所が決定

難病の子どもと家族を支えるプログラム

医療技術の進歩によって救える命が増える一方で、一命を取り留めたものの、重い障害が残ったり、人工呼吸器などの医療的ケアを必要としたり、難病を抱えて暮らす子どもが増えています。現在、難病の子どもは全国に25万人以上、医療的ケアが必要な子どもは2万人以上。常に生命の危険と隣合わせの難病の子どもの看護に24時間追われる親は、十分な睡眠をとれず、自身のキャリアを諦めるなど、社会からの「孤立」を感じています。きょうだいも寂しい思いをしています。

こうした難病の子どもと家族を、地域の医療・福祉・教育専門職らが連携して支える「日本財団地域連携ハブ拠点」の建設を進めており、2020年度は目標としていたモデル拠点30カ所を支援決定しました。鳥取、福井、香川、熊本に新しい拠点が4カ所開所し、さらに5拠点は全国で建設中です。「日本財団地域連携ハブ拠点」には、日常的に難病の子どもが親から離れて安心して通えるように看護師が常駐する通所施設や、子どもを預けている母親が同じ施設内で名刺入力やテープ起こしなどのリモートワークに取り組むことのできる施設があります。また、毎日の看護に追われ、十分な睡眠や疲れがとれない家族のために、子どもをひとりでも安心して預けることができるよう24時間体制で専門のスタッフが滞在する宿泊施設もあります。北海道や沖縄には、家族と一緒に旅行を楽しめるキャンプ場もあり、日々の看護のサポートだけでなく、リフレッシュするための家族の楽しい思い出づくりも支援しています。



難病の子どもだけでなく高齢者も通える施設が完成(香川)

外出が難しい子どもたちに「遊び」を届ける

日本財団難病の子どもと家族を支えるプログラムでは、日本歯科医師会の協力を得て、歯科撤去金属を回収・リサイクルして得た寄付金を活用し、TOOTH FAIRYプロジェクトも展開しています。感染症のリスクの不安や、常に重い呼吸器などの医療機器の準備が必要な難病の子どもと家族の外出機会は少ないため、本プロジェクトでは子ども病院に専門のトレーニングを受けたファシリテータードッグといわれる犬やクラウン(道化師)を派遣する事業、移動型のプラネタリウムが訪問する事業、劇団四季や宝塚歌劇団出身のプロのパフォーマーがミュージカルを届ける事業などを支援しています。

また、2020年度は、子どもサポートプロジェクトで寄付頂いた資金を活用し、東京おもちゃ美術館との共同事業「あそびのむし」プロジェクトを実施しました。難病の子どもや家族、「日本財団地域連携ハブ拠点」に常駐する看護師や保育士などの専門スタッフ、おもちゃのプロであるおもちゃコンサルタントなど、当事者と専門家の声を取り入れながら、難病の子どもと家族、お友達、そして支援者が一緒に遊べる世界中から取り寄せたおもちゃのセットボックスを開発し、全国約100カ所の施設・病院へ配布しました。



コロナ禍でも子ども達に笑顔を届けるクリニックラウン



難病の子ども向けおもちゃセットを贈呈

子どもは権利の主体 「子ども基本法」の制定を目指して

子どもの権利保障

日本では少子化が進み、子どもの数は減少しています。しかし、子どもを取り巻く環境はどうでしょうか。児童虐待相談対応件数は毎年最多を更新しています。いじめや不登校の問題も継続してあり、子どもの自殺が増えています。また、教員のわいせつ免職が過去最多となるなど、子どもの最善の利益が考慮されていないような報道もしばしばあります。このように、子どもを取り巻く環境は深刻さを増しており、子どもが生きづらい世の中になっています。日本には「児童福祉法」「母子保健法」「教育基本法」「少年法」「児童虐待防止法」「子どもの貧困対策推進法」「成育基本法」など子どもにかかわるさまざまな個別の法律はありますが、子どもを権利の主体として位置づけ、その権利を包括的に保障する法律はまだありません。

国際条約では、「子どもの権利条約」があり、日本は1994年にこの条約に批准しました。その際に、子どもの権利は個別法で守られているとのことで、子どもの権利を包括的に保障する基本法が新たに整備されることはありませんでした。

しかし2016年の児童福祉法では、その理念に「児童の権利に関する条約の精神にのっとり」と書かれ、「児童の年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される」と明記されるという画期的な変化がありました。ほかにも「子どもの貧困対策推進法」や「成育基本法」などの一部の法律で、子どもの権利条約について触れています。

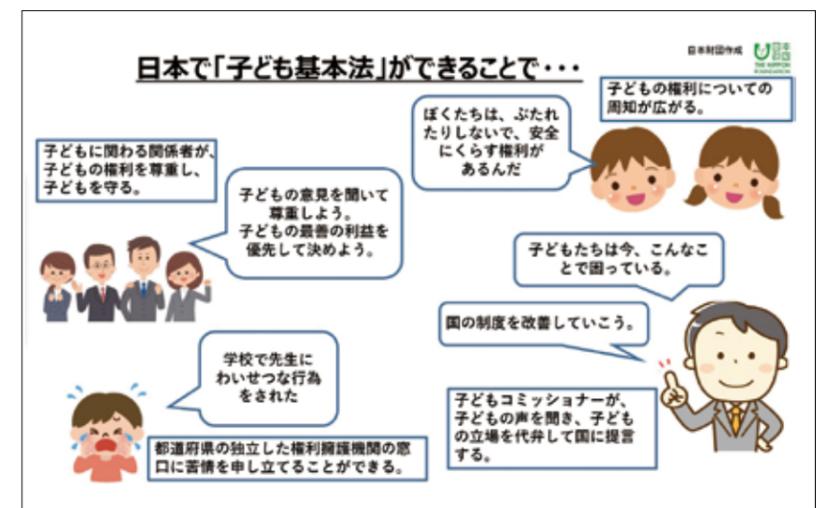
しかし、すべての子どもの権利を守るには不十分であり、今後、悲惨な虐待事件を防ぎ、すべての子どもの意思が尊重される社会を実現するためには、子どもを権利の主体としてとらえる基本法や、子どものSOSを受け止めて救済を図る第三者機関の設立が必要であると考えます。そこで、日本財団では2019年に「子どもの権利を包括的に保障する法律や制度に関する研究会」を設置し、議論を重ねてきました。研究会での調査や議論を提言書にまとめ、2020年9月に発表しまし

た。完成した提言書をもとに、10月には、児童の養護と未来を考える議員連盟の勉強会にて発表し、法律の必要性を国会議員に訴えました。そのほか、国会議員に訪問し政策提言を行いました。

子どもが権利の主体であることは、まだ一般にもあまり知られていません。セーブザチルドレンの調査によると、日本国内で子どもの権利条約を「内容までよく知っている」と答えたのは、子ども8.9%、大人2.2%に過ぎず、「聞いたことがない」という回答は、子ども31.5%、大人42.9%でした。子どもよりも、大人が子どもの権利を認識していないという現状があります。そこで、2020年度は情報発信及び世論形成を目的に子ども基本法のウェブサイトを開発しました。また、毎年開催されている虐待防止学会では、スポンサーセッションとして、「子ども基本法の制定を目指して」をテーマに講演会を行い、子どもの権利が守られていないこと、子ども基本法が必要であることを訴えました。



記者発表の様子



「子ども基本法」で変わること



コロナ禍の世界に寄り添える表現を探求。

豊かな文化

障害の有無などを超えてともにつくりあげる
新しい芸術祭の展開や全国各地の豊かで美しい伝統・文化を
社会に伝え広める支援を行っています。

計画白紙から 国境を超えたオンライン展開へ

True Colors Festival

True Colors Festival 超ダイバーシティ芸術祭は、創り手と観客が体験を共有できるパフォーマンスを通じて、障害・性・世代・言語・国籍などの違いを楽しむ場をつくり、誰もが居心地の良い社会の実現を目指す取り組みです。日本財団が(一財)日本財団DIVERSITY IN THE ARTSとともに開催しています。2019年9月に渋谷で開催したストリートダンスを皮切りに、2020年7月の東京五輪直前に最大規模のコンサートを開催することを当面のゴールとして、都内を中心に音楽イベントやミュージカルを開催してきましたが、その道半ばの2020年3月、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2020年度に計画されていた5つの全イベントの中止を決定しました。

その直後、関係者への連絡・調整に追われていた中、アドバイザーのひとり・杉山文野さんから頂戴したのが「イベントができなくても、フェスティバルにはダイバーシティへの大切なメッセージがあると思いますし、発信し続けることができたらと思っています。こういったことがあったときは、結局立場の弱い人たちにしわ寄せが来やすく、マイノリティ、マジョリティの分断が起こる可能性が高くなる。だからこそ切り替えて、ポジティブなメッセージを発信し続けられたいと思います。」というコメント。他のアドバイザーの励ましとともに「今だからすべきこと」を探求し続けるための後押しとなりました。

コロナ禍で事業計画を再構築するにあたっては、世界中が共通の危機を経験しているからこそ、オンラインを主な舞台とし、世界の人々を観客として想定しました。世界15カ国・地域46名の障害のあるアーティストと2カ月間をかけて全て遠隔で制作を行った上で、6月3日に名曲「スタンド・バイ・ミー」のミュージックビデオを発表しました。障害のある人のアクセスを確保するために、ビデオには日英の歌詞字幕を付与し、米国で最も著名な手話通訳と言われるアンバー・ギャロウェイさんの国際手話付きや音声ガイドを入れたバージョンも作成しました。国内外の報道の反響もあり、ビデオはさまざまなSNS上で80万回以上視聴されました。その後9月には、同ビデオでラップを担当した障害アーティストと障害のない複数の国のアーティストが、多様な文化を受け入れるヒップホップの豊かさを語るオンラインイベントを開催し、10カ国470名に参加いただきました。

12月3日の国際障害者デーから同月末日にかけては、オンライン映画祭True Colors Film Festivalを開催し、障害、女性、移民など、多様性にまつわる厳選された世界の映像作品28本を無料配信しました。オープニング作品として、障害のある佳山明さん主演で、海外の映画祭でも受賞歴のある「37セカンズ」を上映しました。監督や出演者によるトークも行われ、映画祭には世界38カ国から約8,000人に参加いただきました。2021年3月には、障害のあるモデルと若手デザイナーが服を制作する過程をリアルに描いた、ドキュメンタリー映像や関連するオンラインイベントを実施しました。

誰もが居心地の良い社会の可能性を発信するため、フェスティバルは2021年度も安全に最大限の配慮しつつ、オンラインと対面を組み合わせながら展開していきます。



Film Festival初日に開催された「37セカンズ」上映会のトーク



ドキュメンタリー映像「対話する衣服」より モデルのひとりカイトさん



「海と日本プロジェクト」海の体験イベント

海の未来を切り拓く人々を育て、次世代に豊かな海を引き継ぐ。

海の未来

海の未来を切り拓く人々を育てるとともに、人々や組織を結びつける基礎作りに取り組むことで、次世代に豊かな海を引き継ぐことを目指します。

海は昔から私たちの生活から切っても切れない関係にあります。四方を海に囲まれた日本では、文化や歴史、経済など今日までのあらゆる発展に、海からの恩恵を受けてきました。しかし、近年、世界の人口の急速な増加に伴って、海洋生物資源の乱獲、生態系のバランス崩壊、海の酸性化、海洋ごみ、気候変動や自然災害など、あらゆる場面で海は危機的状況にあります。そこで、日本財団では、海の問題を自分事にとらえ、海の魅力を知り、安全に楽しみ、海の未来を考える次世代の育成に注力しています。幼少期から海の体験機会をつくる「海と日本プロジェクト」や、初等・中等段階の学校海洋教育支援を行う「パイオニアスクールプログラム」、大学や企業と連携した高度人材育成に取り組む「日本財団・東京大学海洋学際プログラム」や「オーシャンイノベーションコンソーシアム」など、小学校から大学、そして社会人まで、幅広い年代を通して、豊かな海を未来に引き継ぐための人づくりを目指しています。コロナ禍の昨今では、海開きやプール授業が中止になり、特に当プログラムの重要性が増しています。

海を次世代に引き継ぐための人づくり

海と日本プロジェクト

5年目となった「海と日本プロジェクト」では、「海を学ぼう」「海をキレイにしよう」「海を味わおう」「海を体験しよう」「海を表現しよう」の5つのアクションから、海の感動体験を通じて、特に若い人たちの海に対する関心を高める活動を行っています。2020年度では、サポートプログラム(助成事業)164件、コロナ情勢を見つつ160以上のイベントを推進し、オンライン・オフラインの総参加者数は延べ246万人に達しました。



「海と日本プロジェクト」にて海岸でゴミ拾いをする子どもたち

また、年々注目され問題視されている海洋ごみ問題対策の促進にも注力しています。海に漂うごみの約8割は、陸や街から水路や河川をつたって流れていると言われて

おり、私たちの日常生活からも発生しています。小さな海洋ごみを誤飲した魚を通して、私たちの健康にも影響を及ぼしているかもしれません。海へのごみ流出を防ぐべく、2020年度も全国一斉清掃キャンペーン「海ごみゼロウィーク」を環境省と共同開催しました。キックオフイベントには、小泉環境大臣も登壇し、海洋ごみ問題への全国一丸となった取り組みに向け、その熱意を語りました。



小泉大臣登壇の「海ごみゼロウィーク」キックオフイベント

中高生の海洋研究を支援する

マリンチャレンジプログラム

サポートプログラム(助成事業)の一例として、学校教育という場以外での新たな才能の発掘と、海洋産業の将来を担う人材育成を目的とした「マリンチャレンジプログラム」を実施しています。海・水産分野・水環境にかかわるあらゆる研究に挑戦する中高生の研究者を支援するもので、専門アドバイザーによるサポートを受けながら、一年をかけて研究を進めます。2020年度も、例年通り全国から各々の研究テーマを掲げた40チームの中高生が参加しました。汚染水処理などの社会問題解決のための研究や、クラゲの大量発生抑制など環境問題に関する研究、自作画像解析プログラムでのカニの求愛に関する研究など、さまざまな角度から学生の新しい発想と熱い探究心を発表大会で披露しました。第4回目となる今回は、過去プログラムに参加した学生が、今度は研究アドバイザーとして研究を支援する側に回るなど、ネットワークの層が厚くなり、海にかかわる人々の関係づくりにつながっています。海洋問題は結果が出るまで長い時間を要します。これらのプログラムを通じて、次世代の若者たちが未知なる海の可能性に興味をもち、更に海の大切さを彼らの次の世代につなげていくことを願っています。そして、海に囲まれたこの国の新たな可能性を切り開いていくことを期待しています。



2019年8月、世界190カ国以上、2,000名が集まる国際会議「ワン・ヤング・ワールドサミット」にThe Valuable 500のプレゼンで参加したケイシー氏(写真右から8人目) (写真提供:One Young World)

ビジネスやテクノロジーの力を 巻き込み、世界規模の課題解決を 牽引する。

人間の安全保障

世界中のあらゆるステークホルダーとともに、
開発途上国の人々が抱える
多様な問題に対処します。

ビジネスにおける 障害者インクルージョン

企業ネットワーク組織The Valuable 500との連携

日本財団は創設から50年以上に渡り、国内外でさまざまな障害者事業を展開してきました。海外では東南アジア地域を中心に教育支援に力を入れてきましたが、高等教育機関を卒業しても就職の段階で障害がバリアとなり、多くの人が困難に直面している状況がありました。当事者に対する直接的な支援と政府や国連など公的機関への働きかけだけでは誰もが参加できるインクルーシブな社会を実現することはできず、社会の多数派が変わらなければならないという思いから、日本財団は世界最大規模の企業ネットワーク組織The Valuable 500 (V500)との連携を決定しました。

V500は、2019年の世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)で発足しました。ビジネスにおける障害者インクルージョンにコミットする最高経営責任者(CEO)500人の参加を募っており、日本からも約50社の企業が参加しています。創設者は自身も視覚障害者である社会起業家キャロライン・ケイシー氏。ユニリーバ前CEOのポール・ボルマン氏が会長を務める他、リチャード・ブランソン氏(ヴァージン・グループ会長)など、グローバルなビジネスリーダーがこの取り組みを支援しています。

現在、世界の障害者人口は約10億人とされますが、障害者とその友人や家族を合わせた購買力の総額は約8兆ドルとされ、大きな市場です。V500の取り組みは、障害者雇用や障害のある消費者に向けた製品サービスの開発など、経済面を重視しており、従来の障害者支援に新たな風を吹き込むことが期待されます。日本財団はこれまでV500への日本企業の参加を支援してきましたが、2020年度は1,765,000ユーロ(約2.3億円)の支援を決定し、今後はグローバル・インパクト・パートナーとして連携を強化します。企業にとってビジネスに障害の視点を取り込むことが当たり前となり、障害が理由で諦めることのない社会の実現を目指していきます。



2020年2月に実施されたセミナー「Disability and Business～インクルージョンが企業価値を高める～」で登壇するケイシー氏(中央) (撮影:佐藤湖)

アフリカの農家をより豊かに

農業技術普及によるアフリカ小規模農家支援

SDGsのゴールとして設定されているように、飢餓、貧困や食料に対する関心が世界的に高まっています。11億人の人口を抱えるアフリカは、2050年に21億人に倍増するとされており、食料生産を支える農業分野の発展は不可欠です。

日本財団によるアフリカの農業支援は、100万人以上の死者を出した1984年のエチオピア大飢饉にまで遡り、ササカワ・アフリカ財団(SAA)を通じてサハラ砂漠以南を中心に小規模農家の支援を続けています。SAAは現地に事務所を構え、アフリカ諸国の専門家や農業普及員とともに延べ1,000万人以上の農家に対して、農作物の生産性向上や適切な収穫後処理を中心とした技術移転を行い、食料安全保障、そして貧困削減に大きな役割を果たしてきました。また、各国の農業大学と連携して農業普及員の再教育にも取り組み、8,000人以上の卒業生が現場で活躍しています。

2020年度は新型コロナウイルスの影響により農家の感染リスクのみならず、種子や肥料などの物流が停滞してしまいました。また、SAAの活動においても、人の往来が難しいため、農家への対面での普及活動を行うことが難しい状況が続いています。

そこで、SAAは、コロナ感染拡大が各国農業に及ぼす影響を調査するとともにICTを活用した活動のデジタル化を加速し、農家のレジリエンス(強靱性)を高める支援を行っています。さらに、新しい取り組みとして、土壌有機物と微生物の果たす役割に着目し、持続的な生産性向上と温室効果ガスの排出抑制を可能にする環境再生型農業(Regenerative Agriculture)の導入に着手しています。SDGsや世界規模の課題を見据えつつ、アフリカの農家がより安全で豊かな生活を送ることができるよう、SAAと日本財団はこれからもアフリカの農家とともに歩み続けます。



映像を活用し、エチオピアの農家に技術指導を行うSAA (写真提供:SAA)



集合研修の様子

相互理解と信頼に基づいた 国際的なネットワークの構築。

世界の絆

世界のさまざまな問題に立ち向かおうとする
高い志を持った人材を育成し、社会変革に向けて行動する
国際的なネットワークを構築しています。

現代における日系社会・日系人像に迫る

日系社会支援としての奨学金事業と調査事業

日本から海外移住が始まって153年が経ち、今では380万人を超える日系人がアメリカ大陸を中心に世界中に暮らしています。日本財団は日本と日系社会の連携を強化すべく、海外日系人協会を通じて中南米に在住する日系人子弟への奨学金「日本財団日系スカラシップ」を18年以上実施しています。先祖の祖国である日本に対する理解を深め、母国と日本の架け橋となる人材を育成することを目的とし、これまで南米やアジア諸国の11カ国131名の若手日系人に日本留学のための奨学金を最長5年給付しました。新型コロナウイルスの感染拡大により、来日ができない学生もいますが、遠隔で授業を受けるなど可能な範囲で支援を続けています。

また、日系社会は近年大きく変化しています。次世代の日系社会を引き継ぐ若者が、どのような意識を持っているのかを明らかにすべく、日本財団は全米日系人博物館と協力して、世界各地に住む若い世代の日系人を対象とした世界規模の意識調査を実施しました。世界規模で日系人を対象にした包括的な意識調査が行われるのは今回が初めてです。アンケート調査と聞き取り調査を通じて、3,000人を超える規模でのデータを収集しました。

若い世代の日系人は世代が進むにつれ現地化し、現地日系団体にも所属しないなど、日系人としての意識が希薄しているとの心配の声が各国日系組織から挙がっていましたが、本調査結果からは、自身の日系人としてのアイデンティティを強く持つ姿が浮き彫りになりました。74%の若者の日系人は世代を越えても日系人としての強い意識を持ち、80%超が「頑張る」という日本人特有の価値観を引き継いでおり、さらに日本および他国の日系人との連携強化にも興味を示しています。こうした結果を踏まえ、日本財団は、グローバルに展開する日系社会のネットワークを強化すべく支援を続けます。



コロナ禍でリモート研修をした様子

子どもたちの健康を守るために

カンボジア学校保健事業

カンボジアでは20年あまり続いた内戦により、医療従事者を含む多くの知識人の命が奪われました。内戦終了後30年経った今でも医療従事者の不足が深刻な問題となっており、近隣のアジア諸国と比較してもその差は明らかです。

	人口10,000人に占める医師の数
カンボジア	1.93人(2014)
ベトナム	8.28人(2016)
タイ	9.19人(2019)
日本	24.8人(2018) (WHO, 2021)

医療従事者の数が十分でない中、国民自らが病気やけがへの正しい対処法や心と身体の健康について学んでおく必要がありますが、カンボジアには保健教員がおらず、学校で保健の授業が実施されていない状態にありました。

日本財団は、2020年東京学芸大学とともにカンボジア学校保健事業を開始。2018年に開校したカンボジアの2つの教育大学で開講予定の小学校教諭及び中学校教諭養成課程で使用されるカリキュラム及びテキスト作成に着手しました。これと並行して、教育大学で学校保健の科目を担当する専門教官の育成研修を実施。これにより、今後教育大学の卒業生が全国の小・中学校に保健教員として配属されるようになることを目指しています。

しかし、カンボジア全土の小・中学校に保健教員が配属されるまでには少なくとも10年以上かかります。そこで日本財団は、保健教員がいない間でも暫定的に小・中学校で保健教育ができることを目指して、NGO「教育支援センターキズナ」とともに、保健を専門としない教員であっても基礎的な保健知識を教えることができる教材開発を始めました。衛生、栄養、身体の仕組みなどのテーマをアニメや紙芝居を使うことで、子どもたちが楽しみながら学べる環境を作り、子どもたちの心身両面での健全な成長促進に取り組んでいます。



学校菜園でハーブを育てて、保健室の運営費用に充てています



困っている人を助けたい、
私もチカラになりたい、
その想いを寄付というカタチへ。

寄付文化醸成

社会に寄付文化を普及させるため、
周知啓発を行うとともに、寄付金の募集や受け入れ、
事業の実施も行っていきます。

あなたのその想いをカタチにして届けます

新型コロナウイルス緊急支援

2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大により世の中が大きく変わってきました。ステイホームが主になり、従来のように自分がどこかに行って誰かを助けたり、何かボランティアをすることができない状況が続いています。私たちは、コロナ災害として、いち早く新型コロナウイルス緊急支援の募金を開始し、医療現場の最前線で奮闘している医師、看護師、医療従事者その他ボランティアの方たちの活動支援に活用するために多くの方たちからの寄付をいただき、新型コロナウイルス感染症に対するタクシーを活用した患者の移送車両配備や医療施設に対する障害者福祉就労施設製造フェイスシールドの供給、新型コロナウイルス感染症と複合災害に備えた救急医療施設への緊急支援などを行いました。

新しい地図の3人と協働で始めた「LOVE POCKET FUND」は、「誰かにやさしくすることで自分も幸せになれる」をコンセプトに2020年4月27日に開始しました。主に「生きにくさ」を抱えている女性や子どもへの支援や高齢者・地方創生にかかわる支援を行っていく基金として準備されましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の中、コロナ対策に取り組むことを決意し、「新型コロナプロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトに賛同していただいた多くの方々から寄付をいただき、新型コロナウイルスの影響によって臨時休校となることで給食など栄養のある食事を十分に接種する機会がなくなった子どもたちへの食事支援、医療従事者の身体的・精神的負担の軽減を目的としたタクシーチケットの配布、地域の医療提供体制確保のための緊急措置にかかわる看護職員派遣支援、ドクターカーなど救急医療施設の整備支援などを行いました。私たちは「みんなが、みんなを支える社会」の実現を目指し、寄付文化をより多くの方々に知っていただくためにこれからも努力していきます。



LOVE POCKET FUNDドクターカーを配備(新しい地図・草薙剛さん)

貴方の「思い」を未来にのこす遺贈

遺贈寄付サポートセンター(遺贈寄付事業)

遺贈寄付サポートセンターの2020年度の業務は、コロナ禍での遺贈に関する相談対応の模索に始まりました。それまで相談員はオフィスの電話を通じて、あるいは対面で相談を受けていましたが、2020年4月7日の緊急事態宣言発令以降、出勤の自粛を余儀なくされ在宅勤務での電話相談を開始しました。多くの方々から「コロナでどうなるかわからない、早く遺言書を書いておきたい」といった声が寄せられ、また7月には法務局での自筆遺言書の保管制度が開始され、遺言書を書くことのハードルが下がったことで遺贈の相談件数はコロナ禍で増加しました。遺言書を書きたいとの相談に応えるため、8月には初めてオンラインセミナーを開催しました。2019年度全国13カ所で実施し、好評を博した相続専門行政書士佐山和弘先生の遺言書セミナー(ダイジェスト版)と、センター相談員による遺贈セミナーをYoutubeで配信し、希望者にはZoomやGoogle Meetで相談を受け付けるなど相談対応の新しい形を探りました。

2020年3月には水野久榮様、I様の遺贈寄付と、K様からの相続財産の寄付により、さいたま市に子ども達のための「子ども第三の居場所」が完成しました。それぞれ水野様は「子どものための支援に使って欲しい」、I様は「生活に困っている人に、特に子どもに役立てて欲しい」と遺言書に書いておられ、またK様は「子どもの貧困対策の支援に使って欲しい」と希望され、それが形となりました。

コロナ禍で私たちの日常には多くの変化がもたらされましたが「備えあれば憂いなし」、遺言書を書いておくことで得られる安心感や達成感は大きいと思います。これからも寄付をしてくださる方の気持ちに寄り添い、安心を届けることができるようサポートいたします。



遺贈寄付と相続財産からの寄付が形となった「子ども第三の居場所」



2020年夏に竣工し、国内外で大きな話題となった坂 茂氏デザインのトイレ 撮影:永禮賢

渋谷の公共トイレを生まれ変わらせ 従来の価値観をアップデート。

その他ピックアップ事業

みんなが、みんなを支える社会を実現するために、
分野を超えてさまざまな人たちとともに、
社会貢献活動を活性化させます。

公共トイレを真の意味で「公共」の存在に

THE TOKYO TOILET

「公共トイレ」と聞くと、暗い、汚い、怖い、臭い、といった、「4K」といわれるイメージを持つ方が多いのではないのでしょうか。トイレは誰もが毎日使うものであるにもかかわらず、多くの公共トイレはこうしたネガティブなイメージに加えて、障害がある、お子様連れである…など、それぞれの事情から、多くの方が使いづらさを感じてきました。

多様性を受け入れる社会づくりに取り組んできた日本財団は、東京・渋谷区のご協力をいただき、区内17カ所に誰もが快適に使用できる公共トイレを設置するプロジェクトを始動。坂 茂氏、榎文彦氏、安藤忠雄氏、伊東豊雄氏、隈 研吾氏ら建築家のほか、佐藤可士和氏や片山正通氏などのデザイナーら、世界で活躍する16人のクリエイターに参画いただき、それぞれに優れたデザインと機能を備えたトイレが登場しています。

また、設計施工には大和ハウス工業株式会社、トイレの設置機器・レイアウトの提案にはTOTO株式会社に協力いただくなど、多様な関係者がワンチームで本プロジェクトに取り組んでいます。2020年に7カ所が一般利用をスタートし、2021年度には残す10カ所も完成を予定しています。

デザインで社会課題を解決

それぞれのトイレは、各クリエイターに利用者層や周辺環境なども考慮してデザインしていただきました。例えば、坂氏は、公共トイレを利用する際の2つの不安「中に誰もいないか、中がきれいかどうか」を確認できるよう、透明なトイレを提案。鍵を締めると透明な壁面が不透明になる仕組みで大きな話題になりました。夜間の公園の暗さに不安を感じる人の多かった西原一丁目公園では、坂倉竹之助氏が、「行燈(あんどん)」をテーマに、公園内を優しく照らすトイレをデザインし、地元の住民にも喜ばれています。

さらに、17カ所のトイレにはすべてユニバーサル仕様の個室を設置。車いすでも方向転換などしていただけるスペース、オストメイト対応器具、ベビーチェアを完備しています。LGBTQの方や、異性の介護者・介助者を同行している方など、男女別のトイレでは使いづらさを感じていた方にも心地よく利用していただきたいと考えています。

おもてなしの精神を醸成

このプロジェクトは、17カ所のトイレが完成したら終わり、ではありません。公共トイレは長くお使いいただくものです。日本財団と渋谷区、一般財団法人渋谷区観光協会が力を合わせて、清掃回数を増やすなど維持管理に取り組んでいます。さらに毎月、第三者機関である「トイレ診断士」により、清掃状況や喚起状態、においチェックなどさまざまな観点でトイレをチェックしていただき、清掃方法や管理方法を改善しています。

このプロジェクトはメディアでも多数取り上げていただいているほか、SNSでも注目のスポットとして多数投稿されています。これまで「なるべくなら使いたくない」「近寄りたくない」と思われていた公共トイレに、街の顔のひとつとして光が当たり始めています。公共トイレが皆さんに愛される施設となり、利用いただく皆さまにも、次に使う人のことを思い、きれいに使っていただけることを願っています。



プロダクトデザイナーの田村奈緒氏がデザインした東三丁目公衆トイレ。「日本の贈り物文化のシンボルである『折形』からデザインを着想した」と田村氏 撮影:永禮賢



THE TOKYO TOILETではすべてユニバーサルトイレブースがあり、オストメイト対応器具、ベビーチェア、おむつ交換台などを設置している。写真は安藤忠雄氏デザインの神宮通公園トイレのユニバーサルブース 撮影:永禮賢



清掃員のユニフォームのデザインはNIGO®氏が監修。このユニフォームを着て掃除をすることで、清掃員の方が利用者から声を掛けられる機会が増えたという

2020年度実施事業

活動領域	団体数	件数	金額 (単位:円)
あなたのまちづくり	594	609	15,972,908,190
みんなのいのち	54	59	2,623,283,000
子ども・若者の未来	114	123	1,642,595,000
豊かな文化	21	41	3,619,380,000
海の未来	250	353	18,483,060,717
人間の安全保障	27	30	3,180,868,048
世界の絆	13	14	2,165,242,378
合計	1,073*	1,229	47,687,337,333

※ 延べ数:ひとつの団体の事業が、複数の活動領域に分かれていることがあります。

〈INFORMATION〉

実施した支援事業の詳細は、こちらをご覧ください。

http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_recipients/ _____



各活動領域の詳細は、こちらをご覧ください。

<http://www.nippon-foundation.or.jp/who/fields/> _____



事業評価と監査からの報告

お預かりした浄財を正しく活用するために

—事業評価および全件監査について—

事業評価の進め方

さらなる説明責任を向上させるため、1988年からは「事業評価」を実施しています。

日本財団の事業評価では、事業の中身を「プロセス」と「成果」とに分け、さらにそれぞれ前者を「推進姿勢」「推進体制」「推進プロセス」、後者を「直接的成果」「社会的成果」の5項目に区分けして分析し、明文化されていない暗黙知であった目標を事業評価の過程で明らかにし、精密な価値付けには至らないものの、どのように世の中の役に立っているか説明してきました。

近年は事業評価の専門家が増えてきていることから、事業の特徴に合わせて複数の専門家に委託し、それぞれ独自の手法で事業評価を実施し、日本財団はその結果を受け入れることで客観性を担保しています。

今後、より明確な目標設定と事業実施者との目標の共有を行い、監査部一同、さらなる責任説明の向上を目指します。



事業実施者の事務所に監査員が直接訪問する実地監査の様子

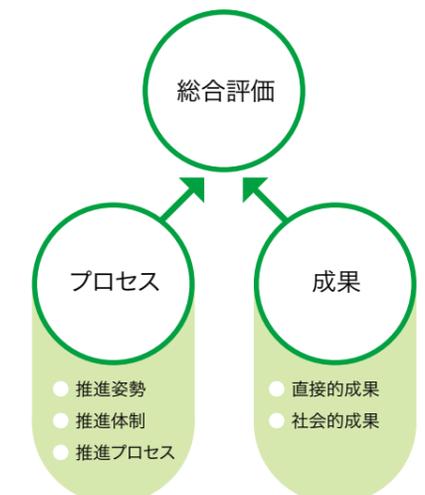
全件監査の実施

日本財団の活動の財源はポートレースの売上を中心としており、透明性や不正の防止が強く求められています。

支援した事業が計画どおりに行われ、また手続きや会計面における適正さや透明性を確保し、着服・目的外流用などの不正をけん制するために、1987年に「監査部」(当初は「監査室」)を設置、事業部門から独立的な立場で最終確認をしています。

事業実施者の事務所に、監査部所属の監査員が直接訪問し、証憑などの書類の原本を材料にチェックすることを「実地監査」、必要書類をコピーで取り寄せチェックすることを「書面監査」と称しています。

日本財団では「実地監査」「書面監査」いずれかの方法で、全ての事業について監査を実施しています。



科 目	当年度							前年度							増減
	1号関係	2号関係	小計	他資金関係	収益関係	内部取引等 消去	合計	1号関係	2号関係	小計	他資金関係	収益関係	内部取引等 消去	合計	
I 資産の部															
1. 流動資産															
現金預金	6,855,004,274	3,428,904,212	10,283,908,486	7,808,841	39,260,364		10,330,977,691	10,490,067,714	6,784,894,461	17,274,962,175	50,763,577	35,998,632		17,361,724,384	▲7,030,746,693
未収金	621,178,597	635,043,972	1,256,222,569	0	0	▲5,790,189	1,250,432,380	299,893,699	205,790,289	505,683,988	0	0	▲7,248,346	498,435,642	751,996,738
前払金	45,427,483	41,933,061	87,360,544	0	0		87,360,544	48,295,905	42,828,444	91,124,349	0	0		91,124,349	▲3,763,805
仮払金	16,992,608	0	16,992,608	0	0		16,992,608	17,209,335	0	17,209,335	0	0		17,209,335	▲216,727
立替金	0	0	0	0	0		0	272,704	0	272,704	0	0		272,704	▲272,704
流動資産合計	7,538,602,962	4,105,881,245	11,644,484,207	7,808,841	39,260,364	▲5,790,189	11,685,763,223	10,855,739,357	7,033,513,194	17,889,252,551	50,763,577	35,998,632	▲7,248,346	17,968,766,414	▲6,283,003,191
2. 固定資産															
(1) 基本財産															
土地(基)	6,693,458,234	6,317,009,222	13,010,467,456	0	0		13,010,467,456	6,693,458,234	6,317,009,222	13,010,467,456	0	0		13,010,467,456	0
有価証券(基)	4,006,854,387	1,452,900,392	5,459,754,779	0	0		5,459,754,779	4,013,406,956	1,455,729,437	5,469,136,393	0	0		5,469,136,393	▲9,381,614
預金(基)	169,097,666	109,219,378	278,317,044	0	0		278,317,044	169,097,666	109,219,378	278,317,044	0	0		278,317,044	0
金銭信託(基)	5,000,000,000	5,000,000,000	10,000,000,000	0	0		10,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	10,000,000,000	0	0		10,000,000,000	0
基本財産合計	15,869,410,287	12,879,128,992	28,748,539,279	0	0	0	28,748,539,279	15,875,962,856	12,881,958,037	28,757,920,893	0	0	0	28,757,920,893	▲9,381,614
(2) 特定資産															
建物(特定)	2,611,717,471	2,071,343,243	4,683,060,714	0	64,077,000		4,747,137,714	1,310,659,257	789,953,382	2,100,612,639	0	66,729,000		2,167,341,639	2,579,796,075
構築物(特定)	94,124,839	90,433,665	184,558,504	0	0		184,558,504	11,640,435	11,183,943	22,824,378	0	0		22,824,378	161,734,126
車両運搬具(特定)	17,064,498	0	17,064,498	0	0		17,064,498	12,456,786	0	12,456,786	0	0		12,456,786	4,607,712
什器備品(特定)	144,355,204	73,269,782	217,624,986	0	0		217,624,986	125,202,670	78,335,101	203,537,771	0	0		203,537,771	14,087,215
土地(特定)	1,756,763,200	0	1,756,763,200	0	194,000,000		1,950,763,200	1,756,763,200	0	1,756,763,200	0	194,000,000		1,950,763,200	0
建設仮勘定(特定)	163,735,660	143,406,340	307,142,000	0	0		307,142,000	970,151,452	787,667,748	1,757,819,200	0	0		1,757,819,200	▲1,450,677,200
著作権(特定)	4,118,500	0	4,118,500	0	0		4,118,500	4,118,500	0	4,118,500	0	0		4,118,500	0
商標権(特定)	25,625,327	0	25,625,327	0	0		25,625,327	25,680,677	0	25,680,677	0	0		25,680,677	▲55,350
電話加入権(特定)	628,464	0	628,464	0	0		628,464	3,299,292	0	3,299,292	0	0		3,299,292	▲2,670,828
ソフトウェア(特定)	210,260,611	0	210,260,611	0	0		210,260,611	60,377,858	0	60,377,858	0	0		60,377,858	149,882,753
ソフトウェア仮勘定(特定)	9,570,000	0	9,570,000	0	0		9,570,000	16,221,600	0	16,221,600	0	0		16,221,600	▲6,651,600
保証金(特定)	1,868,223	1,651,859	3,520,082	0	0		3,520,082	2,077,174	1,853,616	3,930,790	0	0		3,930,790	▲410,708
職員貸付金	10,825,584	0	10,825,584	0	0		10,825,584	5,393,153	0	5,393,153	0	0		5,393,153	5,432,431
役員退職慰労引当資産	161,506,977	143,223,168	304,730,145	0	0		304,730,145	147,562,253	130,857,092	278,419,345	0	0		278,419,345	26,310,800
退職給付引当資産	463,963,134	411,439,006	875,402,140	0	0		875,402,140	473,246,248	419,671,202	892,917,450	0	0		892,917,450	▲17,515,310
貸倒引当資産	277,744,698	0	277,744,698	0	0		277,744,698	301,068,900	0	301,068,900	0	0		301,068,900	▲23,324,202
受取交付金資産	8,025,027,090	3,881,930,496	11,906,957,586	0	0		11,906,957,586	3,579,797,239	2,265,117,007	5,844,914,246	0	0	▲500,000,000	5,344,914,246	6,562,043,340
受取寄付金資産	5,021,571	6,455,921,568	6,460,943,139	0	0		6,460,943,139	7,221,571	4,274,185,956	4,281,407,527	0	0		4,281,407,527	2,179,535,612
貸付基金	170,539,438,307	0	170,539,438,307	0	0		170,539,438,307	169,839,700,264	0	169,839,700,264	0	0		169,839,700,264	699,738,043
貸付基金資産	83,198,338,307	0	83,198,338,307	0	0		83,198,338,307	76,917,200,264	0	76,917,200,264	0	0		76,917,200,264	6,281,138,043
長期貸付金	87,341,100,000	0	87,341,100,000	0	0		87,341,100,000	92,922,500,000	0	92,922,500,000	0	0		92,922,500,000	▲5,581,400,000
預保納付金支援金基金	0	4,701,214,219	4,701,214,219	0	0		4,701,214,219	0	4,842,258,417	4,842,258,417	0	0		4,842,258,417	▲141,044,198
預保納付金支援金資産	0	4,699,656,219	4,699,656,219	0	0		4,699,656,219	0	4,840,700,417	4,840,700,417	0	0		4,840,700,417	▲141,044,198
預保納付金支援金貸与資産	0	1,558,000	1,558,000	0	0		1,558,000	0	1,558,000	1,558,000	0	0		1,558,000	0
補助金等基金	0	0	0	934,480,957	0		934,480,957	0	0	0	2,521,510,809	0	500,000,000	3,021,510,809	▲2,087,029,852
貸倒引当金	▲277,744,698	0	▲277,744,698	0	0		▲277,744,698	▲301,068,900	0	▲301,068,900	0	0		▲301,068,900	23,324,202
業務費平衡基金	12,504,228,853	6,392,194,737	18,896,423,590	0	0		18,896,423,590	12,507,920,753	6,393,660,593	18,901,581,346	0	0		18,901,581,346	▲5,157,756
固定資産取得基金	4,674,101,757	2,277,684,202	6,951,785,959	0	0		6,951,785,959	4,334,655,021	1,912,330,406	6,246,985,427	0	0		6,246,985,427	704,800,532
災害復興支援特別基金	22,918,591,842	5,739,875,968	28,658,467,810	0	0		28,658,467,810	26,039,603,903	3,960,396,097	30,000,000,000	0	0		30,000,000,000	▲1,341,532,190
特定資産合計	224,342,537,112	32,383,588,253	256,726,125,365	934,480,957	258,077,000		257,918,683,322	221,233,749,306	25,867,470,560	247,101,219,866	2,521,510,809	260,729,000	0	249,883,459,675	8,035,223,647
(3) その他固定資産															
建物	0	0	0	0	2,598,104		2,598,104	0	0	0	0	2,837,736		2,837,736	▲239,632
その他固定資産合計	0	0	0	0	2,598,104		2,598,104	0	0	0	0	2,837,736		2,837,736	▲239,632
固定資産合計	240,211,947,399	45,262,717,245	285,474,664,644	934,480,957	260,675,104		286,669,820,705	237,109,712,162	38,749,428,597	275,859,140,759	2,521,510,809	263,566,736		278,644,218,304	8,025,602,401
資産合計	247,750,550,361	49,368,598,490	297,119,148,851	942,889,798	299,935,468	▲5,790,189	298,355,583,928	247,965,451,519	45,782,941,791	293,748,393,310	2,572,274,386	299,565,368	▲7,248,346	296,612,984,718	1,742,599,210

科 目	当年度							前年度							増減
	1号関係	2号関係	小計	他資金関係	収益関係	内部取引等 消去	合計	1号関係	2号関係	小計	他資金関係	収益関係	内部取引等 消去	合計	
II 負債の部															
1. 流動負債															
未払金	6,790,780,256	3,366,821,484	10,157,601,740	7,808,841	5,902,781	▲5,790,189	10,165,523,173	10,411,706,916	6,764,270,739	17,175,977,655	31,860,810	7,248,346	▲7,248,346	17,207,838,465	▲7,042,315,292
未払補助金	5,954,514,678	2,897,338,070	8,851,852,748	0	0		8,851,852,748	9,895,632,269	6,450,894,320	16,346,526,589	0	0		16,346,526,589	▲7,494,673,841
未払金(その他)	836,265,578	469,483,414	1,305,748,992	7,808,841	5,902,781	▲5,790,189	1,313,670,425	516,074,647	313,376,419	829,451,066	31,860,810	7,248,346	▲7,248,346	861,311,876	452,358,549
未払消費税等	823,644	0	823,644	0	0		823,644	1,107,148	13,717,150	2,128,701	15,845,851	15,250,145	533,204	31,629,200	▲30,522,052
未払法人税住民税等	0	0	0	0	0		0	1,071,700	0	1,071,700	0	0	1,432,000	1,432,000	▲360,300
預り金	18,524,507	0	18,524,507	0	0		18,524,507	19,527,061	17,055	19,544,116	3,652,622	0	0	23,196,738	▲672,231
仮受金	726,000	1,000	727,000	0	0		727,000	0	0	0	0	0	0	0	727,000
貸与引当金	19,590,390	17,372,610	36,963,000	0	0		36,963,000	20,557,110	18,229,890	38,787,000	0	0		38,787,000	▲7,184,000
流動負債合計	6,830,444,797	3,3													

会計報告 [正味財産増減計算書]

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度							前年度							増減	
	1号関係	2号関係	小計	他資金関係	収益関係	内部取引 消去	合計	1号関係	2号関係	小計	他資金関係	収益関係	内部取引 消去	合計		
Ⅰ 一般正味財産増減の部																
1. 経常増減の部																
(1) 経常収益																
基本財産運用益	33,876,099	24,990,570	58,866,669	0	0	0	58,866,669	37,206,816	29,638,298	66,845,114	0	0	0	66,845,114	▲7,978,445	
基本財産受取利息	23,980,353	20,659,676	44,640,029	0	0	0	44,640,029	25,830,733	24,784,274	50,615,007	0	0	0	50,615,007	▲5,974,978	
基本財産受取利息振替額	9,895,746	4,330,894	14,226,640	0	0	0	14,226,640	11,376,083	4,854,024	16,230,107	0	0	0	16,230,107	▲2,003,467	
特定資産運用益	30,679,178	2,984,545	33,663,723	0	0	0	33,663,723	51,368,812	4,644,780	56,013,592	14,363	0	0	56,027,955	▲22,364,232	
特定資産受取利息	26,541,736	1,478,373	28,020,109	0	0	0	28,020,109	47,122,242	1,922,231	49,044,473	14,363	0	0	49,058,836	▲21,038,727	
特定資産受取利息振替額	4,137,442	1,506,172	5,643,614	0	0	0	5,643,614	4,246,570	6,969,119	0	0	0	6,969,119	▲1,325,505		
事業収益	244,634,850	82,215,741	326,850,591	0	18,701,571	0	345,552,162	250,118,338	102,431,330	352,549,668	0	20,660,862	0	373,210,539	▲27,658,368	
賃料収益	123,872,607	82,215,741	206,088,348	0	18,701,571	0	224,789,919	106,612,205	102,431,330	209,043,535	0	20,660,862	0	229,704,397	▲4,914,478	
貸付利息	120,762,243	0	120,762,243	0	0	0	120,762,243	143,506,133	0	143,506,133	0	0	0	143,506,133	▲22,743,890	
受取交付金	28,302,853,794	24,680,562,545	52,983,416,339	0	0	0	52,983,416,339	24,759,272,793	21,057,261,344	45,816,534,137	0	0	0	45,816,534,137	7,166,882,202	
受取交付金振替額	28,302,853,794	24,680,562,545	52,983,416,339	0	0	0	52,983,416,339	24,759,272,793	21,057,261,344	45,816,534,137	0	0	0	45,816,534,137	7,166,882,202	
受取寄付金	2,000,000	2,529,085,360	2,531,285,360	0	0	0	2,531,285,360	5,025,545	1,215,015,553	1,220,041,098	0	0	0	1,220,041,098	1,311,244,262	
受取寄付金	0	2,000	2,000	0	0	0	2,000	0	0	0	0	0	0	2,000	0	
受取寄付金振替額	2,000,000	2,529,083,360	2,531,283,360	0	0	0	2,531,283,360	5,025,545	1,215,015,553	1,220,041,098	0	0	0	1,220,041,098	1,311,242,262	
受取預保納付金支援金	0	293,384,000	293,384,000	0	0	0	293,384,000	388,410,000	388,410,000	388,410,000	0	0	0	388,410,000	▲95,026,000	
受取預保納付金支援金振替額	0	293,384,000	293,384,000	0	0	0	293,384,000	388,410,000	388,410,000	388,410,000	0	0	0	388,410,000	▲95,026,000	
受取補助金等	0	0	0	1,463,886,282	0	0	1,463,886,282	0	0	0	3,008,054,830	0	0	3,008,054,830	▲1,544,168,548	
受取国庫補助金	0	0	0	1,419,259,544	0	0	1,419,259,544	0	0	0	2,433,143,807	0	0	2,433,143,807	▲1,013,884,263	
諸費等費戻金補助金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,450,899,974	0	0	1,450,899,974	▲1,450,899,974	
受取国庫補助金振替額	0	0	0	1,419,259,544	0	0	1,419,259,544	0	0	0	982,243,833	0	0	982,243,833	437,015,711	
国庫受託収益	0	0	0	44,626,738	0	0	44,626,738	0	0	574,911,023	0	0	0	574,911,023	▲530,284,285	
国庫受託収益振替額	0	0	0	44,626,738	0	0	44,626,738	0	0	574,911,023	0	0	0	574,911,023	▲530,284,285	
固定資産受贈益	0	0	0	0	2,652,000	0	2,652,000	0	0	0	2,652,000	2,652,000	0	2,652,000	0	
固定資産受贈益振替額	0	0	0	0	2,652,000	0	2,652,000	0	0	0	2,652,000	2,652,000	0	2,652,000	0	
物品受贈益	0	84,946,400	84,946,400	0	0	0	84,946,400	0	0	0	0	0	0	84,946,400	0	
物品受贈益振替額	0	84,946,400	84,946,400	0	0	0	84,946,400	0	0	0	0	0	0	84,946,400	0	
雑収益	22,350,325	47,964,159	70,314,484	0	7,692	0	70,322,176	32,372,609	44,424,148	76,796,757	0	7,571	0	76,804,328	▲6,482,152	
受取利息	405,617	351,274	756,891	0	0	0	756,891	4,347,414	3,375,202	7,722,616	0	0	0	7,722,616	▲6,965,725	
為替差益	0	0	0	0	0	0	0	44	30	74	0	0	0	74	▲74	
雑収益	21,944,708	47,612,885	69,557,593	0	7,692	0	69,565,285	28,025,151	41,048,916	69,074,067	0	7,571	0	69,081,638	483,647	
経常収益計	28,636,594,246	27,746,133,320	56,382,727,566	1,463,886,282	21,361,263	0	57,867,975,111	25,135,364,913	22,841,825,453	47,977,190,366	3,008,069,193	23,320,433	0	51,008,579,992	6,859,395,119	
(2) 経常費用																
事業費	28,195,430,109	27,254,851,762	55,450,281,871	1,463,886,282	9,521,709	0	56,923,689,862	25,349,118,102	22,674,081,234	48,023,199,336	3,008,069,193	8,632,293	0	51,039,900,822	5,883,789,040	
貸付業務費	72,655,134	0	72,655,134	0	0	0	72,655,134	73,706,327	0	73,706,327	0	0	0	73,706,327	▲1,051,193	
支払補助金	16,909,414,000	15,469,554,000	32,378,968,000	0	0	0	32,378,968,000	15,944,814,000	13,798,361,000	29,743,175,000	0	0	0	29,743,175,000	2,635,793,000	
協力援助費(助成金)	8,113,435,748	7,194,933,585	15,308,369,333	0	0	0	15,308,369,333	6,144,458,686	5,448,859,587	11,593,318,273	0	0	0	11,593,318,273	3,715,051,060	
情報公開費	1,066,861,903	234,189,193	1,301,051,096	0	0	0	1,301,051,096	798,567,493	152,108,088	950,675,581	0	0	0	950,675,581	350,375,515	
調査研究費	360,746,601	319,906,679	680,653,280	28,354,893	0	0	709,007,633	534,043,965	473,585,759	1,007,629,724	36,671,683	0	0	1,044,301,407	▲335,293,774	
寄付文化醸成費	97,676,657	2,716,053,972	2,813,730,629	0	0	0	2,813,730,629	95,217,525	1,344,102,197	1,439,319,722	0	0	0	1,439,319,722	1,374,410,907	
社会改革推進事業費	132,507,625	340,733,828	473,241,453	0	0	0	473,241,453	321,097,235	408,669,121	729,766,356	0	0	0	729,766,356	▲256,524,903	
海洋連携推進事業費	550,828,307	0	550,828,307	0	0	0	550,828,307	584,753,594	0	584,753,594	0	0	0	584,753,594	▲33,925,287	
支払預保納付金支援金	0	271,833,000	271,833,000	0	0	0	271,833,000	402,808,000	402,808,000	402,808,000	0	0	0	402,808,000	▲130,975,000	
補助金等事業費	0	0	0	1,391,454,632	0	0	1,391,454,632	0	0	2,698,318,201	0	0	0	2,698,318,201	▲1,306,863,569	
ビル運営費	119,095,902	99,041,019	218,136,921	0	6,461,777	0	224,598,698	119,695,789	100,923,513	220,619,302	0	5,740,661	0	226,359,963	▲1,761,265	
事業管理費	772,208,772	608,606,486	1,380,815,258	44,076,757	3,059,932	0	1,427,951,947	732,763,488	544,663,969	1,277,427,457	273,079,309	2,891,632	0	1,553,398,398	▲125,446,451	
給費	496,115,137	439,951,156	936,066,293	0	0	0	936,066,293	450,546,379	399,541,121	850,087,500	208,496,821	0	0	1,058,584,321	▲122,518,028	
福利厚生費	72,294,301	64,110,039	136,404,340	0	0	0	136,404,340	67,942,883	60,251,232	128,194,115	28,996,809	0	0	157,190,924	▲20,786,584	
賞与引当金繰入額	16,165,000	14,335,000	30,500,000	0	0	0	30,500,000	16,644,120	14,759,880	31,404,000	0	0	0	31,404,000	▲904,000	
退職給付費用	25,975,846	23,035,184	49,011,030	0	0	0	49,011,030	46,622,190	30,228,920	76,851,110	0	0	0	76,851,110	▲27,840,080	
調査費	3,187,352	2,826,518	6,013,870	0	0	0	6,013,870	5,038,775	4,468,341	9,507,116	0	0	0	9,507,116	▲3,493,246	
減価償却費	140,257,120	64,320,999	204,578,119	0	2,891,632	0	207,469,751	105,199,062	34,808,301	140,007,363	0	2,891,632	0	142,898,995	64,570,756	
雑費	18,214,016	27,590	18,241,606	44,076,757	168,300	0	62,486,663	40,770,079	606,174	41,376,253	35,585,679	0	0	76,961,932	▲14,475,269	
管理費	829,505,761	719,924,363	1,549,430,124	0	0	0	1,549,430,124	612,980,627	518,991,666	1,131,972,293	0	0	0	1,131,972,293	417,457,831	
給与	211,290,805	187,371,083	398,661,888	0	0	0	398,661,888	204,469,794	181,322,263	385,792,057	0	0	0	385,792,057	12,869,831	
役員報酬	94,212,221	83,546,684	177,758,905	0	0	0	177,758,905	96,307,912	85,405,128	181,713,040	0	0	0	181,713,040	▲3,954,135	
職員給	93,531,234	82,942,790	176,474,024	0	0	0	176,474,024	88,267,992	78,275,386	166,543,378	0	0	0	166,543,378	9,930,646	
嘱託給	23,547,350	20,881,609	44,428,959	0	0	0	44,428,959	19,893,890	17,641,749	37,535,639	0	0	0	37,535,639	6,893,320	
福利厚生費	43,751,615	38,798,597	82,550,212	0	0	0	82,550,212	41,587,386	36,879,376	78,466,762	0	0	0	78,466,762	4,083,450	
賞与引当金繰入額	3,425,390	3,037,610	6,463,000	0	0	0	6,463,000	3,912,990	3,470,010	7,383,000	0	0	0	7,383,000	▲920,000	
役員退職慰労金	14,309,099	12,689,201	26,998,300	0	0	0	26,998,300	17,945,116	10,654,247	28,599,363	0	0	0	28,599,363	▲1,601,063	
退職給付費用	11,132,506	9,872,221	21,004,727	0	0	0	21,004,727	19,980,938	12,955,252	32,936,190	0	0	0	32,936,190	▲11,931,463	
旅費交通費	21,562,504	19,121,463	40,683,967	0	0	0	40,683,967	13,105,002	11,621,411	24,726,413	0	0	0	24,726,413	15,957,554	
事務諸費	88,799,808	78,746,987	167,546													

活動資金

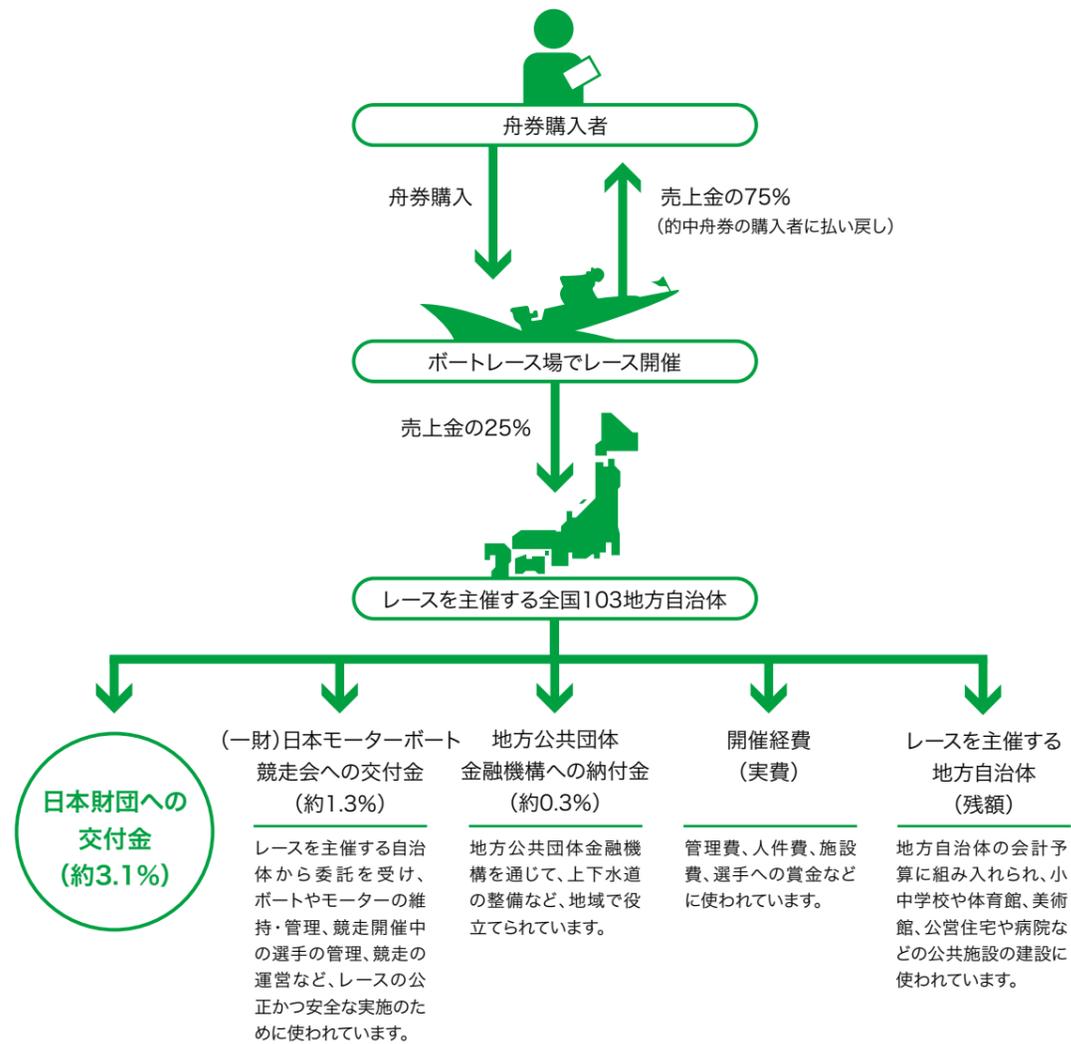
2021年3月31日時点

ボートレースの売上金の約3.1%

日本財団は、国土交通大臣が指定する船舶等振興機関として、全国の地方自治体が主催するボートレースの売上金の約3.1%を交付金として受け入れ、国内外の公益事業を実施している団体への事業支援を行っています。

※ボートレースは、1951年(昭和26年)に制定されたモーターボート競走法に基づき運営され、地方自治体が施行者(主催者)となって全国24のボートレース場でレースが開催されています。

ボートレースの売上金の流れ



組織概要

2021年3月31日時点

名称: 公益財団法人 日本財団
 会長: 笹川陽平
 所在地: 〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2
 設立年月日: 1962(昭和37)年10月1日
 基本財産: 287億円
 人員構成: 評議員7名、理事10名、監事3名、職員126名

活動内容

日本財団は、ボートレース事業からの拠出金をもとに、海洋・船舶に関する問題の解決、福祉や教育の向上、人道援助や人材育成を通じた国際貢献など、人々のよりよい暮らしを支える活動を推進しています。

役員

名前	役職名	職業または旧役職
笹川 陽平	会長	元・日本財団 理事長
尾形 武寿	理事長	元・日本財団 常務理事
前田 晃	専務理事	元・日本財団 常務理事
海野 光行	常務理事	元・日本財団 海洋グループ長
樺沢 一朗	常務理事	元・日本放送協会 報道局 国際部 副部長
笹川 順平	常務理事	株式会社ナスタ 代表取締役社長
森 祐次	常務理事	元・日本財団 ソーシャルイノベーション本部 上席チームリーダー
吉倉 和宏	常務理事	元・日本財団 総務部長
秋元 真理子	理事	株式会社旭リサーチセンター 上級研究員
和泉 昭子	理事	生活経済ジャーナリスト・ファイナンシャルプランナー
青木 基昭	常勤監事	元・日本財団 監査部長
大藪 卓也	非常勤監事	公認会計士
林 廣志	非常勤監事	税理士

計13名(50音順)

ファイナンシャルコミティ委員

名前	役職名	職業
和泉 昭子	委員	生活経済ジャーナリスト・ファイナンシャルプランナー
金子 隆	委員長	慶応義塾大学 名誉教授
佐々木 百合	委員	明治学院大学経済学部 教授
高橋 豊治	委員	中央大学商学部 教授
前田 晃	委員	日本財団 専務理事

計5名(50音順/敬称略)

日本財団は、評議員・アドバイザー会議委員に加え、さまざまな外部識者からご意見をいただきながら活動しています。

評議員

名前	職業または旧役職
猪木 武徳	大阪大学名誉教授
門野 泉	清泉女子大学名誉教授
椎橋 隆幸	中央大学名誉教授
千野 境子	産経新聞社 客員論説委員
波多野 茂丸	芦屋町町長、(一社)全国モーターボート競走施行者協議会会長
箭内 昇	アローコンサルティング事務所 代表
山本 一力	作家

計7名(50音順/敬称略)

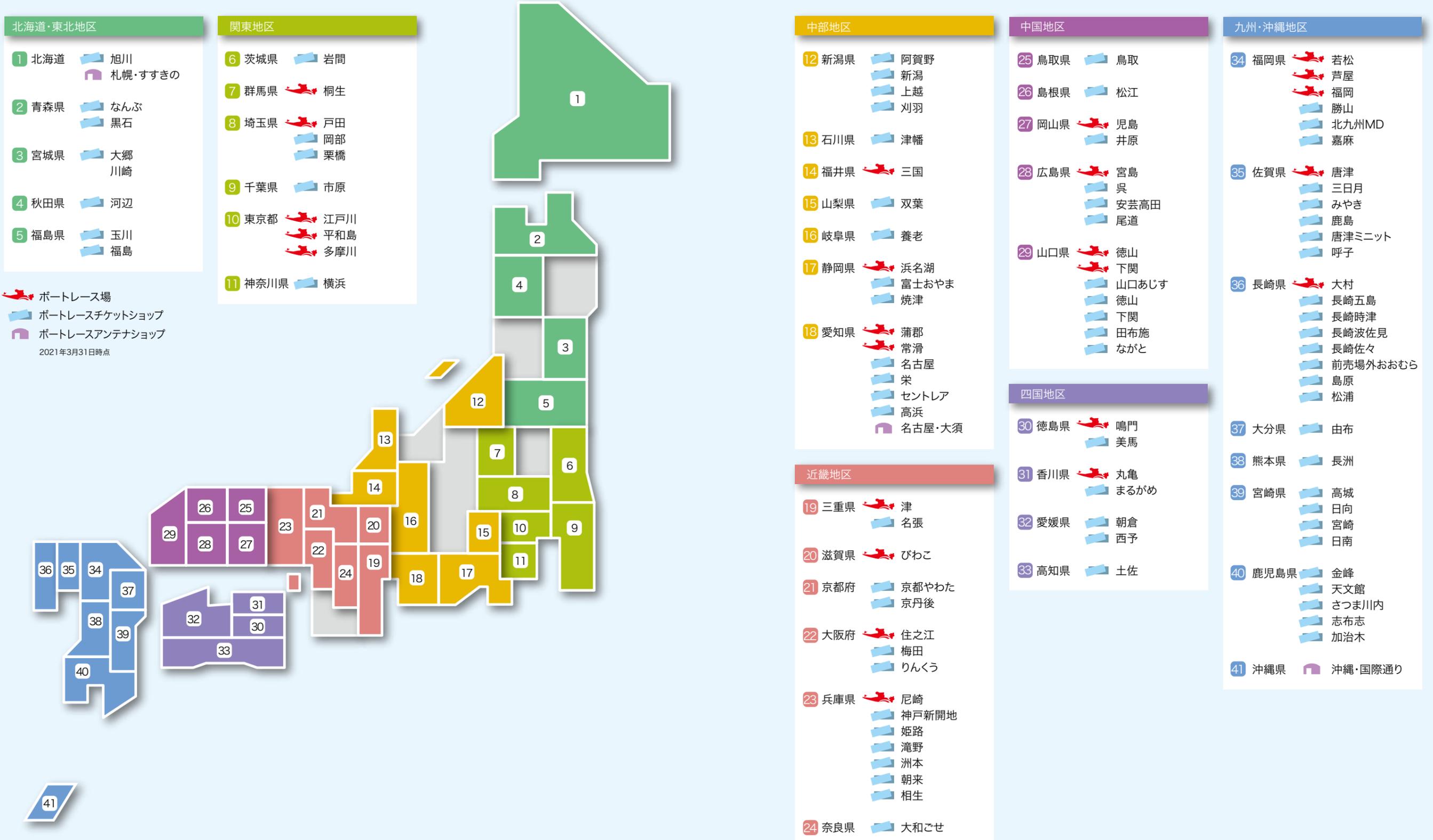
アドバイザー会議委員

名前	職業
今村 久美	認定特定非営利活動法人カタリバ 代表理事
大越 健介	日本放送協会 報道局 記者主幹
澤 圭一郎	毎日教育総合研究所 代表取締役社長
ハヤシダ ジェフ	アマゾンジャパン合同会社 社長
米良 はるか	READYFOR株式会社 代表取締役
山口 進	朝日新聞東京本社 編集局長補佐

計6名(50音順/敬称略)

ボートレースを楽しめる場所が 全国に広がっています。

日本財団は、ボートレースの売上を財源に、人々のよりよい暮らしを支える活動を推進しています。



会長挨拶
日本財団とは？
数値で見る日本財団
(特集)
電話リレーサービス制度化へ
ハイライト2020年度
2020年度実施事業/
事業評価と監査からの報告
会計報告
活動資金/組織概要
ボートレース場一覧



日本財団
〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2
Tel : 03-6229-5111 Fax : 03-6229-5110
E-mail : cc@ps.nippon-foundation.or.jp